

令和7年

行財政改革特別委員会会議録

とき 令和7年2月27日

品川区議会

令和6年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 令和7年2月27日(木) 午前10時00分～午後2時52分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長 若林ひろき	副委員長 澤田えみこ
	委員 石田秀男	委員 西村直子
	委員 こしば新	委員 あくつ広王
	委員 つる伸一郎	委員 新妻さえ子
	委員 松永よしひろ	委員 山本やすゆき
	委員 のだて稔史	委員 筒井ようすけ
	委員 せらく真央	

出席説明員	久保田企画経営部長	崎村企画課長
	吉岡政策推進担当課長	加島財政課長
	柏原区長室長	黒田新庁舎整備担当部長
	品川広町事業担当部長	勝亦総務課長
	山下新庁舎整備課長	泉広町事業調整担当課長
	小林新庁舎建設担当課長	

○若林委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査およびその他を予定しております。

本日は、議題に関連して、政策推進担当課長、財政課長、新庁舎整備担当部長、広町事業担当部長、新庁舎整備課長、新庁舎建設担当課長および広町事業調整担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 特定事件調査

(1) 新庁舎等に関する事

○若林委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

初めに(1)新庁舎等に関する事について取り上げます。

本日は新庁舎等に関する事のうち、公有地および新庁舎を取り上げますが、初めに公有地の調査から先に行います。

理事者より、旧荏原第四中学校整備基本計画策定に向けた検討状況について、ご説明をいただきます。その後に、委員の皆様にはご意見、ご提案等をいただき、活発な議論をしていければと考えております。

新庁舎については、公有地の質疑終了後に調査を行いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○吉岡政策推進担当課長

それでは、私から特定事件調査、新庁舎等に関する事のうち公有地、旧荏原第四中学校整備基本計画策定に向けた検討状況についてご説明をさせていただきます。

それでは、資料をご覧くださいでしょうか。資料の前文のところ、こちらが現状の概要となりますけれども、今年度、こちらは旧荏原第四中学校整備基本計画を策定するため、外部有識者3名を交えた庁内検討会を開催いたしまして、先進的な大型複合施設の事例を参考としながら、施設のモデルプラン、整備・運営手法等の検討を進めてきたところでございます。昨年12月に計画素案のパブリックコメントの実施、また2月に第5回の庁内検討会を終え、基本計画(案)として取りまとめたところでございます。項番1以下で、それぞれ具体的に説明をさせていただきます。

初めに項番1、パブリックコメントの実施結果についてでございます。全ての意見につきましては資料を添付させていただいておりますけれども、概要についてご説明をいたします。

(1)実施期間でございますけれども、昨年12月1日から27日、(2)意見数でございますが、28名の方から、延べ53件のご意見をいただいたところでございます。(3)のパブリックコメントにおける主なご意見ですが、1つずつご紹介いたします。近隣に図書館が複数あるため、本施設のコンセプトを明確にしたほうがよい。コミュニケーションの場や、多角的な学び場となるように期待する。無料でいられる場が大事である。たくさんの方が足を運びたいようなスペースになるとよいなどのご意見をいただいたところでございます。またこうした新たな施設に対する期待の声も複数いただいた

ところでございます。

次に項番2の第5回旧荏原第四中学校整備基本計画検討会についてでございます。(1)日時、(2)主な内容でございますけれども、2月17日に開催いたしまして、パブリックコメントの実施結果の報告、そしてそれを踏まえた計画素案を修正した基本計画(案)の確認を行ったところでございます。その中で出ました主な意見でございますけれども、検討会に出席をしております有識者よりいただいた主な意見を記載しております。こちらの(3)につきましては検討会に出席した有識者よりいただいた意見の記載をさせていただいているところでございます。

パブリックコメント前に、素案につきましては、本委員会でもお示しをさせていただいたところでございますけれども、パブリックコメントの実施を踏まえまして、素案から追記、修正した部分をご説明させていただきます。恐れ入りますが、別途用意しております資料2、整備基本計画(案)をご覧くださいいただいてもよろしいでしょうか。

まず、2ページのところでございますけれども、こちらは素案から修正を加えたもののみの抜粋をしてございます。修正部分を黄色で塗りつぶしておりますけれども、こちらは「東急大井町線」というところの文言に誤りがあったため修正を行ったところでございます。

次に、13ページでございます。上の部分のところ、素案では「支援が必要な」とあった部分でございますけれども、こちらは「支援を必要とする」と、修正をさせていただきました。また、その下でございますけれども、駐車場整備の考え方の表現を修正させていただいたところでございます。

最後に、61ページでございますけれども、この間、実施をいたしました、パブリックコメントや整備基本計画検討会の内容について記載をさせていただいたところでございます。

以上が方針(素案)からの変更点でございます。

恐れ入りますが、最初の資料に戻っていただいてもよろしいでしょうか。次に項番3、1ページおめくりいただきまして、これまでの検討経過というところでございますけれども、6月から11月までの検討会の開催、ワークショップの開催につきましては、前委員会でもご報告させていただいたところでございますけれども、12月8日と13日でございます。昨年度と同様、パブリックコメントの実施時期に合わせまして、オープンハウス方式説明会を旧荏原第四中学校で1回、エコルとごして1回、計2回開催をいたしまして、56名の参加をいただいたところでございます。

最後に項番4、今後の予定でございますけれども、来月の3月24日に、パブリックコメントを踏まえた計画(案)にかかる住民説明会を旧荏原第四中学校で実施いたしまして、4月には基本計画を策定・公表いたしまして、整備、運営を行うPFI事業者公募準備の検討を開始する予定としております。

○若林委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑、ご意見、ご提案等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○あくつ委員

ご説明ありがとうございました。パブリックコメントをとられたということでの報告をいただきました。それに沿った形で、少しご質問させていただきたいと思っております。

私どもの会派でも今回の旧荏原第四中学校跡地の活用については非常に関心を持っておりまして、区民の一番期待している施設ですから、全国の同様の施設等もこの間、視察をしてまいりました。それも踏まえて、予算特別委員会以後、このことについては様々な質問が私どもの会派から出ると思っておりますのでよろしく申し上げます。

まず、このパブリックコメントのところですけれども、概要とかまとめのところにあるように、図書館を中心、図書館機能を中心と、どちらの言い方もありますけれども、そのことが、いくつかのご意見が出ていますが、今回、図書館長も策定委員会というか、意見を意見述べる場に入っていますけれども、どういった図書館を今回は想定されているのか。ポンチ絵等を見ますと、パース図は細かいものは出ていませんけれども、ゆったりくつろげる空間のようなイメージのものが出ていますが、全国の図書館機能を中心とした複合機能施設においては、やはりそこにコンセプトが結構あって、私どもが行った施設は10万人規模の人口においては、日本一の貸し出し数を誇っている図書館を中心とした複合施設というものもありましたし、しっかりとしたコンセプトを立てて子どもたち、子育て世代が集えるような図書館機能、お子さんの声が聞こえても全く問題ないようなスペース、配置をとっているような施設もありました。図書館について、今、どの程度まで、この方針、策定委員会の中で決まっているのか教えてください。

○吉岡政策推進担当課長

図書館のところでどのような整備を考えているかというご質問かと思えます。こちらにつきましては委員のご提案のとおり、まずご紹介がございました多様な人々が交流するみんなの学びの場ということで、ゆとりのある空間を実現することを目的としています。今まで品川区にある図書館というのは、どちらかという、調べものをしたりだとか、静かに過ごすような図書館が多かったと思いますけれども、こちらの図書館につきましては、多少、子どもたちが、あるいは若者たちが少し交流をメインとした、お話ができるような空間をとりながら、当然、少しスペースを分けて少し静かに調べものをする事ができるといった共存できるスペースをつくっていくところが主眼で話し合われてきたところでございます。こういったところを少し具体的にこれからどういったしつらえにしていくかだとか、どういったコーナーを設けていくかとかいったところを具体的に話し合っているようなところでございます。

○あくつ委員

今後、今年中にはプロポーザルも始まるというところですので、その仕様というか、スペックというか、そういったところにおいて、やはりそのコンセプトを品川区として当然、示されると。それについては今、検討されているということなのですが、そのほかの施設を見たときに、図書館機能というのは非常に。今回もそうたっていますし、図書館機能を中心とした、シンボリックだし、コンセプトがはっきりしないと、やはりそこについては中途半端な施設というか、あまり今までとどこに行っても変わらないような施設になりかねないという危惧があったので質問させていただいています。ゆとりがある、またいろいろな世代が交流できる図書館というこの全体のコンセプトはあると思うのですが、図書館機能にどういった特色を持たせるかということについては、また改めて別の場において、ご質問をしていきたいと思えます。

それと、今回、その意見の中に障害者のことについて載っていました。ページ4の6-11のところ、就労に結びつかない重度の障害の方を、この施設ではどのようにして助け合い、支えるつもりかということでの質問というかご意見がありました。回答としては、どなたでも居心地よく過ごしてもらえる場を整備できるよう努めてまいりますということが書いてあるのですが、多様な場で、障害のある人もない人も、多様な世代というところが一つのポイントになる施設になるのかと思うのですが、これについては何かお考えというか、就労カフェ、これは新庁舎のほうもそういったお考えがあると思えますけれども、カフェが今回あるというところなのですが、何かそのあたりの今のごところのお考えがあれば教えてください。

○吉岡政策推進担当課長

障害者の方の活躍の場というところになるろうかと思います。まず、就労というところと利用というところの2方面であるかと思います。

まず、利用に関しては、どなたでもお使いできるというところをコンセプトにしておりますので、重度の方でもお使いできるようなしつらえにこだわっていきたいというところがございます。

また就労に関しましては、委員からもお話のあったカフェもありますし、図書館あるいは受付、こういった仕事の仕方としては、多様なところをご紹介できるかというところもございますので、こういったところで、就労の体験をいろいろな形でしていただけるのではないかとこのところで期待しているところがございます。

○あくつ委員

ありがとうございます。検討の俎上にあるというところで安心をいたしました。

先日、私ももう何年も前から行きたかったロボットカフェというところに視察に行ってきました。日本橋にあるのですが、早稲田大学の大学院を出た博士がつくった、障害者の方、皆さんも報道等で見たことあるかもしれません。大崎にあるモスバーガーのフラッグシップ店でも、一時期採用していましたが、重度の障害者の方、体を動かさない方がOr i H i m eというロボットを使って、自分のご自宅から遠隔操作をして、カフェの受付をやったり、バリスタの資格がある方も、重度障害を負う前にバリスタの資格がある方がコーヒーを入れたり、そういった場に行ってきました、それを体験してきました。おしゃべりもできます。まさにその場にいるような形でおしゃべりもできて、そこは全国で働いている人。私がお話ししたのは姫路市の方とか、あとどこだったか、遠隔操作でもうその場にいるように触れ合えるということもありました。品川区民で障害のある方ということも当然そうなのですが、そこはもう少し大きく捉えていただいて、例えばそういったことも考えられるのかと思ったので質問をさせていただきました。

やはり、あと全国において、これは都市部という、しかもその品川区の中心部で、今回、旧荏原第四中学校跡地がありますので、アクセスというところが非常に問題というか、非常に重要になると思うのですが、駐車場というところについて意見の中にもありました。特に障害のある方については駐車場がないと利用が難しいというところもあるのですが、素案の中にも入っていると思いますが、駐車場についてのお考えはどのように今、考えていらっしゃるのか、バリアフリーの観点で教えてください。

○吉岡政策推進担当課長

駐車場の整備の件でございますけれども、まず駐車場につきましては、条例ですとか法令に従って、設置をしていくという形になります。あとは、駐車場を整備するということは、建築面積のところによってくる部分もありますので、ちょっとそういった兼ね合いのところ、どこまで整備できるか、当然、駐車場だけでなく、駐輪場も必要な施設となってくるかと思っておりますので、そういった部分と照らし合わせながら、必要な部分を整備していきたいと考えてございます。

○あくつ委員

細かいことは、また改めてこれから確認をさせていただいていくのですが、本当に狭い。狭いという言い方は少し違うかもしれないですが、広くないこの品川区において、アクセスの話は非常に重要になってきますので、そこについては十分検討していただきたいと思っております。

その運営方式につきましても、まさに今回、採用しようとしているP F Iの中でのB T O方式という

ものを実践している自治体にも行って、説明を受けたり、いろいろ質疑をしてまいりました。課題というものもお聞きをしてまいりましたが、ここについては品川区としては、BTO方式で実践する。DBO方式というのがありますが、これはBTOを採用するということで今、方向が進んでいると思います。今後、プロポーザルをかけたときに、その事業者の、いわゆる特定目的会社と言われる連合企業体、連合した企業の複合体が1つの株式会社をつくるということですが、その意向が強過ぎて、私たちが心配しているのは、やはり区の意向がすぐ伝わるのかということ。それは建設段階も含めて、しっかりコンセプトが伝わるのかということと、例えばさっきのカフェの話はスペックの話にもなってくるのですが、そういったものをしっかり示さないと、建設段階、また管理運営段階において主導権を握られてしまうのではないかと懸念があるということで、我々も視察をしてきたのですが、そのあたりにおいて、これは絶対、確認をしておきたいのですが、品川区としては、そういった策定委員会等の意見を、区民の意見をしっかりと、これは新庁舎のほうのサウンディングにもつながるので、区民の意見をしっかりとコンセプトに据えて、区民のニーズをしっかりと捉えて、品川区としてしっかり主導権を持ってやっていくということは確認をさせていただきます。

○吉岡政策推進担当課長

PFI、SPCの関連の仕方、関わり方というご質問かと思いますが、まず、このPFI事業者は、次年度に向けては、まず公募に向けての準備を行っていくということで、実際、事業者公募を行うのは令和8年度以降となるところでございます。こういったところを、来年度、何を実施するかというと、サウンディング調査を行いながら、区の実施方針、コンセプトもしっかり伝えていって、揺るぎないところをいろいろと話し合っていく。そういったところで民間の提案も受けながら、実際の実施方針ですとか、あるいは要求水準書といったところに落とし上げていくというところでございます。そういったところは、整備だけでなく、その後の運営のところについて、どういったところが肝になるか、どういったところをモニタリングしていくかといったものをしっかりと要求水準書にうたって、あるいは契約書に落とし上げていくというところが必要になってきますので、そういった先を見据えた形で民間と手をつなぎ、しっかりと連携していくために、そこら辺の検討を深めていきたいと考えております。

○あくつ委員

最後になります。幾つかの施設を視察したと申し上げましたが、品川区と規模は違ったりもする場合もあって、規模が異なっていたりもして一概には言えないのですが、やはり旧荏原第四中学校跡地というのは、限られた面積、敷地であって、その中に今回、示されているものが、私たちが見てきたどの施設よりも多数の事業を今回、盛り込む、導入機能を盛り込むということで、非常にチャレンジングではあるのですが、策定委員会の意見とか、今回決まった方針とか、計画とかも拝見をすると、先ほど言うことと少し矛盾するかもしれませんが、区民の様々な意見を取り入れるがゆえに、ちょっと総花的にいろいろなものを入れなければいけないということで、限られたあまり広くない土地の中にスポーツ施設もそうです、グラウンドもそうです、あまりそういったものに特色、コンセプトがないと、当たり障りのない、あまり魅力のない施設になってしまうかなというのも他の施設を見たときに思いました。品川区においては、非常にこれから期待をされる複合施設、今トレンドである図書館機能で、しかも私たちが見たところは拝見させていただいて、とてもすてきな施設でした。ですので、少し言っていることが矛盾しているようではありますが、たくさんの区民の意見を聞いた中で、やはりこれといったコンセプト、私たちが見てきた施設もかなり紛糾した議論があったと。途中で計画が頓挫したというよ

うなことを乗り越えて、すごく魅力的な施設になったというところもありました。そういったところも踏まえて、品川区はかなり追い風で順風にいつているところもあると思うのですが、内部的には非常に大変なところもあると思うのですけれども、ぜひそこは突き詰めていただいて、魅力のある施設をつくっていただきたいと思います。何か答弁があれば。

○吉岡政策推進担当課長

まさに委員からのご紹介、そのままお言葉を借りますと、チャレンジングな施設。我々もそのように捉えております。ただ、この間、昨年度、跡地活用方針の策定に当たっては、ワークショップなども開きながら、実はそういった結果についてはご報告させていただいているところなのですが、これ以上に様々な機能、施設というものが実は上がってきたところがございます。そういった中で、1つ、交流、そしてそこから創発をしていくといったところで、比較的、多様なサービスはありながらも、親和性の高いものをチョイスしてきたというところがございますので、しっかりとそこに結びつくように、検討を進めてまいりたいと思います。

○のだて委員

まず、11月27日の報告のときにも言いましたけれども、今回、PFIの方式で進めていくということで説明がありますが、PFIの方式はやめるべきだと。やはり民間任せにして、区民の意見が聞き入れられないということが起きかねない。そういうことがないようにはしていただきたいと思いますが、これは意見として述べておきたいと思います。

それで、パブコメの意見の中に、体育館など、利用料が総合体育館と同じになると気軽に利用できないということが書かれておりました。そうした区民の方が気軽に利用できるように、利用料は低廉、使いやすいような料金にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それとトイレの記述もありまして、障害者の方がしっかりと利用できるように、当事者の意見を聞いてほしいということで意見が出されておりました。これはどこでも出る話ですけれども、ぜひここでもしっかりと当事者の方の意見を聞いて、きちんと使えるトイレにしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉岡政策推進担当課長

2点、ご質問をいただきました。まず利用料についてというところで、体育館というお話もございましたけれども、それ以外に利用料がかかる施設、機能がございますので、区の施設のバランスも鑑みながら、そういった設定はしていきたいと考えてございます。

またトイレにつきましては、トイレに限らずというところになるのですが、やはりいろいろな団体の方に使っていただく、障害者団体の方もそうですし、近隣の団体の方も使っていただくような形になりますので、今後も引き続き、そういった団体の方、区民の方の意見を聞きながら、計画は進めていきたいと考えているところでございます。

○のだて委員

料金はバランスを見ながらということですが、区民が利用しやすい低廉な価格にしていきたいと思います。

そしてトイレについては意見を聞きながらということだったので、ぜひ意見を聞きながらやっていただきたいと思うのですが、障害者の方は、特に車椅子とかは実際に入れるかどうか、使えるかどうかということになってくるので、できれば実物大の模型などをつくって検証するとか、そうしたことも含めて、使えるトイレにしていきたいということを述べておきたいと思います。

今回のこの施設は図書館が中心ということで、今まで図書機能ということも言っていたと思うのですが、改めてこれは図書館なのかどうかということも含めて伺いたいのと、あとこの周辺にも図書館がありますけれども、今回、できるということで、この周辺の図書館をなくさないようにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。今回、この計画ができたということで、説明会を3月24日にやられるということですが、この周知を周辺の方にはぜひ広くポスティングなどもしていただいて、お知らせしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

そして、いろいろワークショップとかやってきたと思うのです。なので、参加してきた方にも、ぜひお知らせしていただいて、この説明会に参加していただけるようにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○吉岡政策推進担当課長

幾つかご質問をいただきました。まず、これが図書館なのかというところでございますけれども、こちらは図書館を整備するという形でございます。

また、近隣施設の周辺図書館があるというところでございますけれども、こちらは前回の委員会でもお示しをしたとおり、公共施設がこの施設の近辺にございます。こういったところの今後のあり方はしっかり検討しながら、その施設のあり方、図書館も含めてにはなりますけれども、しっかりと検討していきたいと考えているところでございます。

続きまして、説明会に関することで、周知に関する部分でございます。こちらにつきましては、ホームページ、また『広報しながわ』でももちろんお知らせをすることでございますけれども、近隣へのポスティングもやらせていただいて、しっかりと今まで参加、携わってきた方々にもご連絡するような形で、多くの方に参加していただけるような工夫はしていきたいと考えているところでございます。

○のだて委員

図書館のところは、あり方をしっかり検討ということですが、図書館ということなので今、区内にはたしか10館あって、11館目ということだと思いますが、やはりそうした図書館を増やしていくということだと思いますので、そうした形で、周辺のものはなくさないように、建て替えとかは必要かもしれませんが、それは建て替えいくということで減らさないようにしていただきたいと思っております。これは意見として述べておきたいと思っております。

周知のほうは、広報とかポスティングもやるということで、ワークショップに参加した方への周知が少し曖昧だった気がするのですが、そういった方にも、お知らせするというのでいいのか、最後に確認させていただきたいと思っております。

○吉岡政策推進担当課長

ワークショップに参加された方の連絡ということでございますけれども、何かメールアドレスですとかそういったものを把握している方に関しては、そういったご案内もさせていただければと思っております。

○新妻委員

ご説明ありがとうございました。本当に期待の高いこの施設ということで、私たち会派としても、他地域の視察をさせていただきました。今、やり取りの中で、図書館ということの定義がありました。私の中でどれくらいの規模感なのかが少し分からないのですが、既存の図書館がありますけれども、交流できる図書館ということですので、同じような作りではないと思いますが、既存の図書館の書籍数で当てはめると、今度の新しい施設はどのぐらいなのかを教えてくださいませんか。

○吉岡政策推進担当課長

どの図書館というところではないのですが、蔵書数につきましては、ある程度、品川区の中で標準的な図書館における蔵書数を確保していくというところで、当然ながら、面積的にも交流ができるという面積になりますので、延床面積のところも比較的広い面積になるかと思います。

○新妻委員

例えば八潮の図書館と品川図書館では規模が全く違うと思うのですが、そこら辺をもう少し具体的に教えていただけますか。

○吉岡政策推進担当課長

図書館の中でも、品川図書館はメインの図書館になりますので、そこは蔵書数が一番多いというところがございますけれども、例えばゆたか図書館ですとか二葉図書館が近隣にございますが、そういったところに比べますと、若干の蔵書数は同程度あるいは多くなるかなというところがございます。

○新妻委員

ありがとうございました。イメージが少しくれるかなと思います。

今回、いろいろな多種、導入する機能がたくさんありますけれども、視察をしてきた中で、本当にいい施設だなというのを感じ取ってまいりました。その中で、パブコメの中にもありました、先ほども他の委員からもありましたが、障害者の視点というところで取り上げさせていただきたいと思います。先ほど、トイレの件ということで、パブコメがあつて、この回答としては、ご意見として伺わせていただくという回答でありましたけれども、トイレは誰にとっても必要なところであります。特に障害のある方にとっては利用がしやすいというのはもう大前提であつて、区の方も当然ながら、新庁舎をつくるにあたって、そういうところはしっかり考慮されていると思いますけれども、この回答の部分では、ご意見としてというような回答でしたので、具体的にこの障害のある方、車椅子を使う方、これは子どもも大人も合わせてです。子どもが使うトイレ、また大人が使うトイレを、大人が乗っている車椅子はやはり大きいですし、そういうところの配慮はもう絶対にあつてしかるべきと思うのですが、具体的に障害のある方におけるトイレのつくりはどうお考えかということをお聞きしたいと思います。

それともう1つが、いろいろな方が集える場ということで、例えばいろいろな人がいるところに行きたい、そういう施設に行きたいけれども、人が苦手だよというお子さんもいらっしゃると思います。そういう方が少し施設の中で落ちつける場が一部あると、すごくありがたいと思うのですが、例えば公共施設で設置されているカームダウンとかクールダウンとか、そういう部屋が設置をされているところがあります。空港でも設置がされていますけれども、そういうような部屋をちょっと置いていただきたいということとか、また図書館でありますので、視覚障害の方、聴覚障害の方への対応も十分にさせていただきたいと思いますが、例えば視覚障害の方が来られたときの図書を案内する、また読んでお伝えをする、そういう専用の部屋も、後からつくるのではなくて、最初からそういう部屋を設置していただきたいというのが、視察をしてきた中でそういうふうに行われているところもありましたので、感じたところでもあります。そういう要望ですとか、またカフェもつくられるということです。飲食ができるということは非常に大事だと思いますが、八潮の子育て支援施設でもカフェがつけられるというところで進んでいた中で、今回、カフェがないということになったわけなのですが、そのようなことがないように、事業者も含めてこれは大事なことで思っておりますので、確実に飲食ができる、また提供もできるというところは、しっかりとお願いをしたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長

様々なご要望をいただきました。正直、今、計画というところで、まだ固まっていない部分もございます。例えばトイレの部分ですとか、あとカームダウンのところのお話がございましたけれども、お手洗いについては誰でも利用しやすい。当然ながら、この施設は障害者のある方でもない方でもご利用していただける施設というところがございますので、そういった部分についてはこれから引き続き検討していきたいと考えてございます。

カームダウンの考え方につきましても、我々も視察に行かせていただいた施設のところでも、そういったカームダウンというところで、例えば図書館内ですとか、あるいは交流スペースの違う部屋を用意してというところで、整備しているような施設もございますので、こういったあり方がいいかというところは、引き続き検討していきたいと思えます。

またカフェの話でございますけれども、計画にもカフェというところは必要な機能という形で明示をさせていただいております。やはりこの機能は非常に大きな施設というところで、働かれる方も、訪れる方も非常に多い施設というところもございますし、そういったところを使いながら、交流を深めていきたいというところもございますので、こちらについてはしっかりと整備が進むように進めていきたいと考えております。

○筒井委員

私は体育館についてお伺いしたいと思うのですが、この整備基本計画策定（案）を見ますと、体育館では様々なスポーツができるような記載になっておりますが、例えばバスケットボール、バレーボール、あとバトミントン、フットサル、ボッチャ、ヨガ、ピラティス、様々な感じなのですけれども、どのあたりの範囲のスポーツができるようなものにするのか。また、それぞれ各競技の内容が違うので、当然、ネットが必要だとか、ゴールが必要だとか、競技によって違うのですが、可動式のものを入れて、様々ないろいろなスポーツができるようにするのか、具体的にどのような感じになるのか、改めて教えてください。

○吉岡政策推進担当課長

体育館に関しましては、基本的な室内でできるスポーツということを想定しまして、まず計画内では、どれほどの面積というところで、例示としてバスケットボールコートというところで面積を2面分という形で計画内では出させていただいております。そういった中でこういったスポーツができるかというところは、これから運用も含めて検討していくところになるかと思えます。

○筒井委員

これからまだ検討段階ということと伺いましたけれども、当然、なるべく幅広いスポーツができるような体育館にしていっていただきたいと思えます。

あと、1つ提案というか、要望なのですけれども、武道ができるところ。例えばその柔道場とか畳が必要な競技とかあると思うのですが、まず畳も今、マットで可動式のものもあると思うのですが、この体育館は柔道、剣道などの武道ができるような場所にもなるのでしょうか。ぜひ武道も検討していただきたいと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○吉岡政策推進担当課長

武道場というご提案でございますけれども、今までの跡地活用方針の策定委員会から、この間の計画の中では特に入っていない施設でございます。今後、民間提案でそういったものがあれば、どうするかというところはございますけれどもという状況でございます。

○筒井委員

固定の畳でなくても、可動式のマットを置けばできるとかいったこともあると思うので、それは体育館ができれば、場所があれば可能だと思うのですが、幅広いスポーツ、そして武道もぜひできるような施設にしていっていただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。これは要望で終わります。

○山本委員

ご説明、ありがとうございました。今回、旧荏原四中学校跡地計画が進んでいるということで、区として初めてとなるこの大規模な多機能複合施設に対して、私たち党派としても参考となる図書館等を視察して、理解を深めておりました、区民の皆様にとって、使いやすい施設となるよう、私たちも力になりたいと思って動いているところでございます。

今までの他の議員の方のご質問で、施設の中での中心となる図書館機能ですとか、障害者の皆様が就労できるカフェ、それからPFI等の運営方式の事項については既にご質問いただきましたので、それ以外の点でご質問させていただきます。

主に2つございます。1つ目がこの庁内での組織体制の件でございます。今回、多機能複合施設ということで、様々な機能が盛り込まれているというところで、区民目線での利用としていくために、今後、公募の要領とかをつくっていくに当たって、そういった利用とかのやり方ですとか、これからさらに細かく詰めていくことになるかと推測しております。そういったところで、庁内で関係している各課との連携がどのようになっていくのか、しているのかといったところ、組織体制で、さらに今後、本格化していくというところで、新たな組織体制にしていくとかいったところをお考えがあれば、教えていただきたいところが1つでございます。

それから、もう1つがスケジュールの点でございます。このパブリックコメントでも何件か意見がございましたけれども、やはり期待が高くて、早くつくってほしいというお声もございます。そういった中で、一方でこの足元のこういった施設に対する建設状況でいいますと、他自治体などでは割と建設費高騰や人材不足といったところで、見直したりとか、遅れたりとかというところがございます。現状、なかなかそういった環境の中で、コスト面ですとか、スケジュールとかで遅れざるを得ないというところもある中で、今、まだこれからですので、見通しにくいところではありますけれども、お考え等があればお聞かせいただければと思います。

○吉岡政策推進担当課長

大きく2点、ご質問をいただきました。まず、今後の庁内検討というところでございますけれども、今年度につきましては、計画の検討委員会というところで、非常に多くの課にまたがるところで検討会を行ってきたところでございますけれども、こういった体制につきましては、より深掘りをしていくというところで次年度も必要だろうと考えております。ある種、内容がかなり深くなっていくので、全体会だけでなく、分科会とか、そういったやり方で進めていく必要があるだろうと考えているところでございます。

続きましてスケジュールのところでございますけれども、建設費高騰だとか、他自治体のこういった公共施設の整備という状況はございますけれども、どちらかという今、PFIのところ、次年度、公募検討の準備を進めるというところでございますが、なかなか他自治体の視察、ヒアリングを進めていくと、品川区、かなりこのPFIの公募の期間、準備、結構、短いけれども頑張りますねというようなことを言われておりますので、こういったところが今、1年間というところで考えておりますけれども、そういった話を進めていく中で、そういったところが、少し時間をいただくようなことも出てくるのかなと考えているところでございます。

○山本委員

ご説明ありがとうございました。庁内の連携のところには、分科会などをつくってやっていかれるということで、理解が深まり、安心をいたしました。

計画のところについては、短い期間の中で進めていかれるということですが、その中でしっかりとできることを進めていただきたいと思います。PFIということで、民間の知見を活かしながら、効率的な運営ができるような魅力のある施設、持続可能な設備施設ができることを期待しております。

○石田（秀）委員

何点か、思いもあってお伺いをしますけれども、旧荏原第四中学校整備基本計画をしてきているということではありますが、PFIもしっかりやっていくということ、それはしっかりやっていきたいけれども、私は慌てることはないと思います。しっかりそこはPFIに対してやっていくべきだと思っているし、私はいろいろ皆さんから、区民の方々からいただいた声は大切にしていきたいと思うし、今この委員の話の中でも、こういうことをしてとか、いろいろな話が出るわけだ。これはそれで内容を深めていきますというのは、決して私は全てがそれでいいとは思っていない。総花的にやると失敗している例が圧倒的に多いから。ここはもう必ず特徴を出すのだということを出すべきだし、場所的にも、ここは教育圏でもいい、何でもいい。一番あそこは区の土地があるところで、東京都の土地もあるところ。それで、人口減少になってきて今度、高校もどれぐらいになっていくか分からないけれども、大阪なんかはもう既に定員割れが相当起きているわけだ。無償化なんてやっていくと、これは東京も必ず私はすぐ起きると思っている。これでそういうことだったら、大崎高校、どうするのということだって出てくるわけだ。変な話、こんなことを言うと怒られるかもしれないけれども。そういう意味で言うと、大崎高校は、定数割れの中に入ってくると思っている。そうすると、あそこは品川区にとって大切な場所なのだ。あそこをどうするの。ゆたか保育園はある、二葉保育園もある、それから戸越体育館もある、戸越小学校もある、それから教職員住宅もある。非常にいろいろなものがあるわけだ。それで図書館も、私もいろいろ見てきたけれども、例えば時間で、2時間いても1,000円ぐらい払ってもいいから、そういう形の図書館の一部の部屋でもいいので、そういうものをやってくれとやっていていいところもあるのだ。それで、いろいろ、さっき言った交流ができるようにというのはいいのだけれども、例えば他のことでも、子どもにしても、もう就学前の、特に幼稚園行く前の子どもたち、乳児の部分に特化した施設もあるわけで、そういうのを様々やっついていかないと。特化をしていく。全体でフォローできるような、あそこはそういう敷地もあるわけだ。高齢者のフォローだってできるし、敷地もあるわけだ。そういうふうにしていく。高齢者を抜いてもいい。スポーツと学校があればあって、教育の施設にしていくのではないか。戸越公園も文庫の森もあるのだから。そういうものを区がしっかり出さないと、これはもう何でもこうやって深めていって、皆さんからいただいた声でこうやったら、私は失敗すると思う。だからそこはやはり区がしっかりしていないと。特にこのPFIも提案しているいろいろなものが来たら、「はい、そうか」となってしまうのだ。私はだからそこは区が本当に真剣にここはやってほしいし、別にゆたか保育園とか二葉保育園がなくなったというぐらいの感覚で、こちらはもうサテライトでこうしようとか、そういう考えを全体的に持っていないと、さっきの大崎高校の話もそうだけれども、私はどっちかという、中高一貫教育でこれだけすごい教育をやるのだという学校をつくってしまえばよかったと思っているぐらいの人間なのだ。旧荏原第四中学校と大崎高校で、渡り廊下で線路をまたいでしまえばいいのだから。それぐらいの大胆な発想をしないと、あそこは生きてこないと思っているので、ぜひそういうことを踏まえてやっていただきたいと思います。別に子どもに特化してもいい。あそこの地域で。

高齢者がなくてもいい。それは区がしっかり判断してくれなくてはと思うのだけれども、そこら辺の後のことも踏まえて、全体のことも踏まえて、あの地域はどう考えていくのかということだけ聞きたい。

○吉岡政策推進担当課長

旧荏原第四中学校につきましては、今、計画の中で、細かいこういった仕様のところについても、様々ご意見をいただいているところでございます。それを活かせるかどうかというところは、民間事業者、来年度、サウンディングも始まりますので、そういったところと、コスト面といった部分も含めてしっかりと議論していくべきと考えているところでございます。

また、こちらの施設は施設として、このエリアを全体で考えたときに、先ほど申し上げたように、やはり公共施設が混在、偏在しているところでございますので、そういった老朽化する施設をどう新しく変えていくのか、あるいはそのままにするのかといった部分も含めて、しっかりと検討していきながら、新しいエリアの絵姿をお示ししていきたいと思っております。

また大崎高校につきましては、正直、あまり頭になかったというところもございますけれども、大崎高校は今、防災の拠点としても非常に重要なところだと、品川区としては思っているところではございますので、そういったあり方については我々もしっかりと注視してまいりたいと考えております。

○石田（秀）委員

大崎高校含めて、あの地域だけを見れば、文庫の森とかいっぱい建物があって、防災のというのはあまり考えなくていいのではないか。戸越公園もあったり、防災と言うけど、それはいいのだけれども、別にそんな大崎高校を使う必要もないぐらい、あそこはいろいろなところがいっぱいある。やり方によってはいろいろなことができると思うのだ。だからそれこそ東京都も話せばいいのだし、別にあそこにそんな東京都が偉そうに大崎高校とか言っている話ではない。こっちがしっかり仕掛ければいいのだ。私はそう思う。全ての人にといいのはいいのだ。ウェルビーイングはオーケーだ。オーケーだけれども、あそこの地域はいろいろなことができるのだから、それも考えて、地域全体でやればいいと思うので、それだけ言うておきます。

○つる委員

いろいろなことを各委員の人に聞いて、勉強になります。

今までもあったのですけれども、誰もがという冠がいろいろなここ数年の行政側の施策の中で出てきているとなってくると、当然それがエンクローズされた中での社会の縮図もそこに多分反映する。その中では性善説というか、性悪説のメンバーがいらないという施設の中での社会の縮図となると、誰もがとなる。当然、行政需要がいくつか挙げられていて、それをかなえよう、反映させようとする、どうしても結局、誰もがと言いつつも特定の方を中心として利用者がある程度、カテゴリーされていく。これはあるのかなというところ。それから、いろいろこう入れていくと、やはり手狭感が出てくるのかなというのがあって、ではどこを切るとか、そういうことではなく、本当の誰もがというところが、どうしたらゾーニングだとか、エリアのとり方とかというのはそれまで出てきたわけですけども、あるのかなと思うのです。連続性とかそういった話もあったわけで、あと、あそこの地域エリアの話もありましたけれども、そういった部分では、そのところが先ほど区としての明確なコンセプトとか思いとかという話もありました。昨日の建設委員会で、別の施設について、民間のノウハウの活用とか、民間の技術などと多くあるけれども、区の思いは何ですかと聞いて、結局、その調整の位置はどの辺に持っていくのが、区で持っている公共施設として、民間の活力を活用する場のアジャストの位置はどこが一番適切なのかというのを、昨日も少し議論したのですが、ここについてもやはり地域の声というのはそ

これは大事な声だと思いますし、その上で、区としてここをどういう拠点にしてというのはいろいろ書いてあるわけですが、でも誰もがと持ってくると、結局、言葉で言えば、総花的とかいろいろな表現がされていて、結局、アクセスしてくる人が限られてくるのではないかなど。中心地であるわけですが、駅も近いですし、先ほど、駐車場の話とか駐輪場の話もありましたけれども、視察をさせていただいたところも駐車場はほぼほぼ使われてない、付置義務があるからつけざるを得ない。ほぼ活用していないという形があるのですが、それは条例上とか、それは致し方ないところがあると思うのですが、そういう部分では、アクセスするために、今度できる八潮在宅子育て支援施設も、あそこに行くのはいいのだけれども、やはり日常の子育て世帯だとか、利用者の日常のルーチンを考えたら、あの周辺にスーパーとかそういう家事を動線上でコンプリートできるような誘致につながるような施設のありようというのは一方で大事なかなと思っています。

旧荏原第四中学校の周辺でいうと、戸越公園駅のほうだとか、商店街のほうに行けば、スーパー等があって、動線といえば動線なのか、エリアといえばエリアとなるのだけれども、そこでなってくれば、子どもがそこに遊んでいて、大人が仕事から帰ってきて、アクセスして、合流して、買い物して帰る。その前後でもいいのですけれども、そうやっていけば、このエリア全体としてのまさに活性化とか、そういうところにもつながるし、利用者の利便性だとかとなる。ここはそこをつくっても、わざわざそこに行きたいと思うような魅力だとかないと、ここは先ほど申し上げたような特定の方だけにとっての施設になってしまうのかなというところはあるのです。交流と多世代とかいろいろ言っているのは、他でも別の施設もあつたりとかしているのです、その辺の基本計画が確定していった、そこからまたいろいろと前に進めていくわけですが、その部分の区考え方というのが、もう少し、コントラストをしっかりとつくっていくことが大事なかなと。これからさらにきちんと基本軸をつくった上でやっていくのがいいのかなと思います、改めてそのあたり、誰もがと言いつつ、教育の不登校の支援とか特定のものとなっている。それはまた一つ別の観点があると思いますけれども、その辺を含めて教えてください。

○吉岡政策推進担当課長

今の委員からのご質問、ご提言というところでございますけれども、公共施設、こういった昨年度も跡地活用方針策定委員会の中でも、「誰でも」というキーワードがおのずと出てくるというような、公共施設に期待するということで、「誰でも」というような言葉が出てきたということでもございます。一方で「誰でも」というと、総花的というようなところもございますので、今後、こういったそれぞれの施設の打ち出し方、特徴といったものをしっかりと出していけるように、検討は詰めていきたいと思っています。一方で、そういったコンセプトを出し過ぎて、誰か来るのが阻まれるようなことがないように、多くの方に来ていただける。こちらは品川区でも非常に有用な土地、建物といった資産になりますので、そういったものもしっかり活用できるように検討を深めてまいりたいと思います。

○つる委員

いろいろ新たな、時代が変わって、ニーズも変わって、求めるものも変わってきていると。それをadd toで付け加えていかなければいけないということもあると思うのですけれども、でも例えばもう本当にザ・図書館だけの機能で、では誰かが、本がそもそもあまり好きではないという人は別にしても、来なくなる要素というのは、今の図書館では何なのかなと。これは別のところで話があった、これまでは図書館というのはどうしても蔵書とかに力を置いて、閲覧。あまりゆっくりしていただくことがなかなか、これまでの品川区の図書館のありようとしては、運営のあり方もそうだった。だけれども、それ

を変えていくのだという話もあったわけですね。それこそ民間の本屋でも、もうずっと何十年も前からそういうカフェでくつろぐ。売り物と勝手に立ち読みとか、座り読みとか、飲み読みとか、そういうものを提供したりしているところもあるわけですね。売り上げがうまくいっているのかどうか、旗艦店ぐらいのイメージかもしれないけれども。だから結局、行政でやって、その利益を生んでいくことは基本的にはないわけで、それは区民の満足度を上げていくとか、図書館であれば、その知的好奇心とか、どれだけ上がったとか、どういうふうにする効果を見ていくのかというのはなかなか難しいところではあるのですけれども、やはりある程度、きちんともう少し区の濃淡をやっているか、お互いがお互いそこを利用する人が遠慮し始めるのかなと思うのです。校庭部分の活用についてもいろいろなエリアをつくると思うのです。結局、広場をお互いが遠慮しながら使っていく。これも当然、大事な部分だとは思いますが、もう少しその辺の色合いをしっかりと分けていくということも、これはいいのかなと思ったり、先ほどちょっと話もありました近隣の施設等のバランスを考えて、ここではこういうことができると。どこへ行っても誰もがとなくなったら、どこもみんなが何となくきゅうきゅうとした感じで使うようなというのはうまくいなくなってしまうのかなと感じました。

この段かどうかあれですけど、この施設では、どの程度、例えば誰もがとって、ぱっと来て、この平米数に対して、また施設に入っている中のものに対して、どのぐらいの利用者が、1日、ここで交流、多世代とかいろいろ取りあえずあるけれども、その滞在時間だとか、どういう時間幅でここにいうのを想定して、今後のいろいろなものを進めていくのか。ここにずっと、それこそ開館している時間帯はずっといられるぐらいの心地よさ、家に帰ってきたなというぐらいの感覚になれるような場所というのが大事だと思うのですけれども。それは中の場所によっては違うかもしれないけれども、この辺がどうなのかなと。ちょっと細かい部分でいうと、例えばもう図書館、静かな場所というイメージがある。この間、視察したところも静かなところと声をどんどん出していいよというところもあるのだけれども、もう図書館にBGMどんどん流して、子どもの声が聞こえていても、それも元気の源だと思うような高齢者と子どもの施設の複合みたいなイメージといったところも含めて、今、言ったところで

す。

あとは図書館。これ、先ほどのだて委員のところでありましたけれども、11館目という位置づけであれば、図書館法だとか図書館の条例だとかに基づいて、つくっていく部分があると思うのですが、それが全体の施設との関連、関係性の中で、何か条例の変更だとか、カフェだとかそういうところがあると思うのですけれども、どういう仕組みで、関係性でやっていくのか、このあたりも分かれば教えてください。

○吉岡政策推進担当課長

まず、複数ご質問といたしますか、ご意見をいただいたところでございますけれども、まず、利用者数を見ていくのかとか、利用者満足度を見ていくのかというところで、指標をどう持っていくのかというようところでございます。具体的に何人の方に訪れてほしい、1日平均何時間滞在してほしいというところの、今、目標設定をしているわけではないのですけれども、見ていく公共施設の必要な指標として、利用者数ですとか、利用者満足度といったものはとっていく必要があるのだらうと思います。それだけの方に多く使っていただきたいというところもございまして、そういったものを設定して、民間との契約あるいは指定管理といったものをしていくというようところにならうかと思っております。

また、先ほどお話の中でございました条例の話でございますけれども、こちらの施設の全体像が少し

決まったところで、1つ1つ既存の条例に結びつけていくのかということですか、ないものについては、その1つの国の施設として、条例をつくるのか、あるいは使用料につきましても、また同様にするのか、あるいは多少、差をつけるのかということも含めまして、そういった設定が出てくるのだろうと考えております。

一方で図書館が10から11に増えるのかということからは、まだそういった決まったものがあるわけではなくて、今後の近隣の施設のあり方を検証しながら図書館のあり方を検討していくという形になります。

○つる委員

今後、時系列においていろいろな質疑がまたあるとは思いますが、どうしてもここをつくって、強いて言えば、区の歳入増につながるような経済効果をこの施設で生み出していくということも、大きいくりでは大切な要素かと思うのです。当然、公共施設ですから、いろいろな、大きな流れでいえば無償だとか、いろいろあるわけですが、でもこれをつくって投資したことで、近隣の経済効果にどうつながっていつているのかとか、どうつなげていかなければいけないのかとか、そうしたところで、それを通じて、結局、回り巡ってこの歳入増にもつながるような施設になっているのだということは、これは大きい目線では大事かなと思いますし、当然、公共施設という観点では、利用者一人ひとり、これは区内外いろいろあると思うのですが、それぞれのQOLがしっかり上がるような施設にしていくという、この部分も大切かと思しますので、今後またいろいろな段階で質疑していきたいと思っておりますけれども、こうしたこの施設における区が得る効果といった部分も忘れずに進めていただきたいと思います。

○あくつ委員

2回目の質問ですみません。端的に伺います。昨年の文教委員会の視察で、富田林市の施設を確認して、それと今回、視察をさせていただいたこういった図書館機能を中心とした複合施設、また全国の施設を見たときに、一つトレンドとして、図書館は当然あるとして、スタジオというものがやはりすごくニーズがあると。これは品川だけではなくて、他の都市も含めて、今回はスタジオというものが入っている。もう1つが学習施設。児童、学生の勉強する自習室、学習施設というものがどこもマストで今、置いていました。この計画を見たときに、シミュレーションみたいなものがあって、10代の学生のシミュレーションが、図書館の一部なのか、そういったところで勉強をするというような記述はあるのですが、恐らく全国的には、本当に自習室、学習室に特化したような設備を設けている例が非常に増えているのではないかというのは体感的に思うのですが、これをつくってくださいということではなくて、現段階でこうした区民ニーズがあるのかどうかということと、あと今回の計画の中で、そういった学生、児童が勉強する、実習をするというものが何か入っているのかということを確認させてください。

○吉岡政策推進担当課長

学習室についてのお尋ねのところでございますけれども、具体的に図書館の方で学習室を1つ項目として打ち出しをしているところでございます。我々も視察に何度か行かせていただいたところで、やはり図書館のところで、若い方、高齢者の方もいらっしゃいますけれども、テスト勉強とかそういったところで集まっている若い方を多く拝見したところでございます。またこういった図書館だけではなくて、入り口の共有スペースといったところを使いながら、子どもたちが話し合いながら、言ってしまう、少し大きな声を出しながら、おしゃべりして、勉強してというようなスペースもございましたので、こういった部分で集まって学習ができる、あるいは個人で学習できるというところは、一つニーズがある

のかなと捉えているところがございます。

○せらく委員

今回のパブリックコメントを見ていまして、6ページの7-05番に、この辺りは夜、とても暗いので人通りが増えて明るくなるとよいというのを見ました。回答としては、魅力的な施設となるよう検討していきますということなので、魅力的な施設ができて、人が集まってくるようになる施設が稼働すると、その周辺もライト、光とかで明るくなるのかとは思いますが、計画の中に、北側は大井町線の立体化が計画されていて、周辺の道路の改修も考えられるので、どこからも入れるような施設にするという記載があったと思うのですが、高架側の部分で、立体化して高架下ができると、そこはやはり何もないとその部分が暗くなってしまうので、例えば東京都だとか東急だとかと連携して、何かつくるだとか、区としてどう明るさ対策というか、にぎわいをつくっていくかというところ、高架下の部分をお聞かせいただければと思います。

○吉岡政策推進担当課長

立体化の件でございますけれども、こちらのほうは東京都が主体で行っているところでございます、連携、意見交換をさせていただいているところでございますので、お互いの計画の進捗状況を踏まえながら、今、お話のあったような照明のところとか、道路の状況といったものについては、しっかりと進めていきたいと考えております。

○せらく委員

分かりました。多世代の施設、合理性ということなので、子ども1人でも安心して来られるようなところへしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○若林委員長

ほかになれば、公有地の調査を終了し、新庁舎について調査を行います。

理事者より、新庁舎整備に向けた検討状況について、ご説明いただき、引き続き、活発な議論をしていければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○小林新庁舎建設担当課長

私からは新庁舎整備に向けた検討状況についてご説明いたします。

資料項番1でございます。実施設計概要についてご説明いたします。

具体的内容につきましては、添付しております資料1をご覧ください。右下のほうにページ数を振っておりますが、最初の3ページをお開きください。資料の上段、新庁舎整備に係る今までの検討状況についてでございますが、令和2年度から機能検討に着手をいたしまして、令和5年度からは基本設計を実施。そのまとめにつきましては、令和6年7月に開催されました行財政改革特別委員会で報告したところでございます。その後に進めました実施設計でございますが、新庁舎に備えるべき機能の各種具現化を進めてまいりまして、今後、本年秋の工事着手を予定しているところでございます。また、下段につきましては、基本設計時にお示しました新庁舎のコンセプトを掲載してございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページをお開きください。計画概要について記載をしてございます。なお新庁舎でございますが、この敷地が広町地区の地区計画の区域内に位置しているところでございまして、昨年12月ではございますが、東京都によりまして都市計画の決定、告示がなされたところでございます。

資料をおめくりいただきまして、5ページ目につきましては、実施設計段階におけます外観のイメー

ジ図、また、もう1枚おめくりいただきまして、6ページでございますが、内観のイメージをそれぞれお示ししているところでございます。また外観につきまして、後ほど詳細のご説明したいと考えてございます。

続きまして7ページでございますが、新庁舎の配置計画をお示ししてございます。資料中央の図面をご確認いただきまして、オレンジ色の点線のとおり、東側の大井町駅から新庁舎までは、デッキ上の歩行者専用通路を設けまして、将来的にはしながわ中央公園方面へと接続する計画となっております。このデッキでございますが、新庁舎の3階のレベルのエントランスで接続をいたします。このエントランス近傍には、広場を整備し、庁舎との機能連携による一体的な利用を図ることとしているところでございます。資料の下段、左側と中央のパスがそれぞれの広場のイメージとなっているところでございます。パスのとおり、広場につきましては、屋根のある空間としているところでございます。

続きまして8ページでございますが、8ページ以降につきましては、まず環境計画について、お示しをしております。基本的には基本設計時に定めた内容から大きな変更はございません。左側、ZEBやCASBEEの認証手続きにつきましては、今後、関係者間で協議を進めまして、本年、夏頃の取得を目指しているところでございます。中央の施設運営との取組としましては、実績がありますエコルとごし等での実績等を踏まえまして、エネルギーの管理や効果の見える化などを行うこととしているところでございます。

9ページでございますが、引き続きまして、環境でございますけれども、新庁舎での取組技術のご紹介をお示ししているところでございます。資料の左側、②をご覧くださいまして、太陽光パネルにつきましては、先ほど申し上げました広場の上部に設置いたします。通常、建物の屋上など、なかなか区民の方あるいは利用者の方から見づらい場所へ太陽光パネルを設置する事例が多いところでございますが、新庁舎では来庁者の目に留まりやすい広場の屋根面に設置することとして、計画をしているところでございます。

また、おめくりいただきまして10ページをお開きください。10ページ以降につきましては、防災計画についてお示しをしております。新庁舎につきましては、防災司令拠点を担う建物でございます。基本設計時に掲げました内容の実現に向け、実施設計で具現化を図ってきたといったところでございます。

11ページをお開きいただきまして、万が一の対応といたしまして、停電時のライフライン対策、それから火災対策、浸水時の対策等を行うことで、有事の際にも庁舎機能を維持できる、区民を守る庁舎として整備をしているといった計画でございます。

12ページをお開きいただきまして、12ページからは、アクセシビリティ計画をお示ししてございます。区では、令和6年1月に『品川区新総合庁舎アクセシビリティ整備の手引き』を作成いたしまして、それを遵守することとし、実施設計を取りまとめてまいりました。12ページにつきましては、エレベーターやエスカレーター、階段といった上下階の移動に関わる内容をお示ししてございます。エレベーターにつきましては、車椅子利用者に配慮したかごの大きさ、また階段やエレベーターにつきましては、段差が発生することから、これらを明確にする工夫などをお示ししてございます。

13ページでございますが、13ページにつきましては、トイレに関わる内容として、トイレ内に整備をする設備等について記載をしております。トイレは一般トイレにも様々な設備を分散配置することで、いわゆるバリアフリートイレへの機能集中を避ける計画として行っているものでございます。またバリアフリートイレの利き手の異なる場合を想定したレイアウト、また性別を限定しない個室トイレ

など、使いやすいトイレ整備を行うこととしておるところでございます。

資料14ページ目でございますが、その他、サインや音声案内などについての記載をしてございます。左上、サイン計画では、原則、JIS基準のピクトグラムを使用することを基本といたしまして、ナンバリングや記号を組み合わせる表示などを工夫することで、分かりやすい表示を行うこととしてございます。また右下、緊急時の対応では、視覚障害者の方への対応としまして、各トイレには、火災時の非常時に感知器と連動した光警報装置を設置いたしまして、視覚的にも異常を伝えられるように配慮をしているところでございます。

おめくりだしまして15ページをお開きください。15ページにつきましては緑化計画をお示してございます。新庁舎では、地上それから屋上となる建物上、それから壁面緑化などによりまして、約2,500㎡程度のみどりを創出することとしてございます。資料の右側、屋上広場でございますが、区内5カ所、それぞれの特徴を持つ公園などと関連のある樹木を表現とする植樹構成といたしまして、植栽ますの立ち上がりの一部はベンチとして利用できるなど、みどりを感じながら、多世代が集える、また憩える木漏れ日空間として整備する計画でございます。

資料16ページ目をお開きください。新庁舎におきます窓口・事務・区民交流スペース等の機能をお示してございます。新庁舎で提供している窓口サービスの向上、またワークスタイルイノベーションとして、記載の各種の働き方の実現、そして新たな機能となる区民交流スペース・サービス機能からの交流にぎわいの創出などを目的に、引き続き検討を重ねているといったところでございます。

また1枚おめくりだしまして、17ページでございますが、17ページはフロアの配置計画をお示してございます。基本設計段階と大きな変更はございませんが、区民利用の多い部署は低層階に集約をいたしまして、利用者の利便性向上を図っているといったところでございます。

それ以降、18ページから30ページにつきましては平面計画をお示してございます。資料が多いため、要点のみご説明いたします。まず18ページでございますが、こちらは地下1階、地下2階の地下階でございます。主に駐車場の用途となっております。駐車場につきましては、おおよそ150台の設置の整備を行っているところでございます。また電気自動車の対応としまして地下1階に充電設備を設置する計画としてございます。

1枚おめくりいただきまして、19ページは、1階の平面図でございます。敷地の南側でございますが、駐輪場を整備いたしまして、公用それから職員用、来庁者用、またシェアサイクル用とそれぞれ区分をした配置で計画をしてございます。敷地の右側につきましては、車寄せを整備いたします。また建物の出入口につきましては、図面上、赤い三角の部分、北側、南側、東側それぞれの面に設置いたします。また、建物、西側につきましては新たに保健センターの一部機能を集約いたしまして、健康機器体制の強化を図ることとしてございます。また、来庁者が使用いたしますエレベーターにつきましては、図面中央付近でございますが、メインエレベーターとして6台設置をすることとしてございます。また、東側エントランス近傍にはエスカレーターも併せて配置いたしまして、来庁者が多いことが想定されます5階までをつなぐことで、よりスムーズな移動を目指すといったところでございます。なお、1階平面図以降でございますが、机等の什器レイアウトが示されてございますが、これにつきましては執務面積の把握のために仮で配置しているところでございます。今後の検討によって、また変更等が発生するところでございます。

20ページにつきましては、2階の平面計画でございます。建物の入り口でございますが、先ほど同様赤い三角の部分、北側と南側に設置いたします。南側の出入口から、階段やエレベーターを介して現

在JRが整備しております、広場1号へつながる計画となっております。また西側でございますが、西側の国の執務エリアでございますが、こちらにつきましては、東京法務局の品川出張所が使用する計画となっております。

21ページでございますが、こちらにつきましては、3階の平面計画でございます。先ほど同様、建物の出入口につきましては赤い三角形の部分、南側と西側、2カ所に設置をしてございます。先ほど配置計画でお示ししましたとおり、3階レベルで、大井町駅からの歩行者専用通路に接続する計画でございます。また、エントランスに近傍しまして、広場を整備してございます。こちら先ほどご説明いたしましたが、広場につきましては屋根のある空間とし、また北側の室内空間となる多目的スペースとの一体的な利用も可能なしつらえとなっております。この多目的スペースでございますが、区民向け事業の会場のほか、貸し出し等も検討してございまして、使用していない時間帯は来庁者に開放し、自由に休憩できる空間とすることを想定しているところでございます。また広場3号の東側でございますが、障害者就労カフェを設置し、およそ90席程度を想定するものでございます。

続きまして22ページでございますが、こちら4階の平面図でございます。建物の西側でございますが、おおよそ100人程度でございますが、100人程度が収容できる大会議室を整備する計画でございます。

続きまして23ページでございます。23ページは5階の平面図でございます。5階の部分につきましては、都の執務エリアとしまして、品川都税事務所が使用する計画でございます。

続きまして、24ページは6階の平面図となります。こちらにつきましては、災害対策本部機能を配置いたしまして、併せて大規模水害時等の機器等の水損リスクを配慮いたしまして、電気室あるいは熱源機械室などの重要機械室をこちらの階で設置する計画となっております。

続きまして、25ページでございます。こちらにつきましては7階と8階の平面計画です。下段の7階でございますが、北側の部分、赤い点線で囲った部分に、区長、副区長エリアを整備いたしまして、直下階となります6階に設置をいたします災害対策本部機能へは隣接する階段を使用しまして、行き来しやすい配置としているところでございます。上段の8階でございますが、こちらにつきましては子育て・教育のフロアとなりまして、建物、南側の待合スペースがございますが、その一角には小さな子ども連れが来られても安心して手続きできるようなキッズスペースを設ける計画としているところでございます。

それから26ページでございますが、9階、10階の平面計画。さらにおめぐりいただきまして、27ページ目につきましては、11階、12階の平面計画でございます。27ページの下段、11階でございますが、こちらにつきましては都の執務エリアとしまして、品川第二建設事務所が使用する計画でございます。

続きまして、28ページ目につきましては、13階、14階の平面計画をお示ししてございます。下段の13階をご覧いただきまして、議会機能につきましては13階に集約してございます。5つの委員会室、また8つの議員控え室、8つの応接室を設けてございます。また、議員を訪問される際につきましては、来庁用エレベーターがありますメインエレベーターの近接に設置されました区議会事務局受付にて連絡をし、案内を待つこととするなど、セキュリティの確保に努めているといったところでございます。上段の14階でございますが、区議会のからの情報発信あるいは区民ギャラリーなどを想定しました区民交流スペースを整備する計画でございます。また、議会の傍聴者につきましては14階より入退場を行うところでございます。また、議場に面した壁の一部に窓を設け、議場の様子が見学できる

しつらえとなってございます。また、先ほども緑化計画でお示ししましたとおり、14階につきましては、屋上広場を設けているところでございます。

続きまして29ページから31ページにつきましては、立面計画を示してございます。新庁舎の外観でございますが、実施設計段階において、より親しみやすく、また品川区らしさの創出に向け検討を重ねてきたところでございます。区民等からはより充実した緑化整備の声もありまして、壁面につきましては緑化スクリーンを施すことで、建物全体でみどりの豊かさを表現した計画としてございます。また、建物の壁面の一部には木製ルーバーを整備し、これらをランダムに配置することで、品川区のにぎやかさを表現しているところでございます。また、併せまして、南側の壁面には太陽光パネルを設置いたしまして、産業発祥の地として発展してきた品川区の特性を表現してございます。また、歩行者の視点となります低層部分の外壁色には、大井町らしさあるいは懐かしさを感じられる赤れんがの色を使用してございます。以前、品川百景に選定されていまして、広町1丁目の旧変電所の赤れんが色を、地域に慣れ親しまれた風景として継承することとし、またJR街区の外壁の一部にもこの赤れんがが使用されているところでございます。

資料1の説明については以上でございまして、冒頭の資料にお戻りください。

続きまして項番2、新庁舎整備に関する工期、それから建設工事費についてのご説明でございます。詳細につきましては、資料1の後ろに添付してございます資料2をお開きください。

まず上段の工期でございますが、令和6年2月に見直しをしまして37カ月の工期につきまして、再度見直しを行い、45カ月の工期へ変更してございます。要因につきましては、エレベーターをはじめとします設備機器類の納期遅延が全国的に発生してございまして、当初より大きく悪化していること。また、新庁舎につきましては、地下を通りりんかい線に近接した位置に建設されまして、工事に向けた関係者との協議の結果、工法等の深度化によりまして、地下躯体の工事が当初の想定より時間がかかることなどが主な要因でございます。なお庁舎跡地の活用検討につきましても、新庁舎整備に係る工期の見直しに伴いまして、スケジュールを再検討中でございます。

次に下段の建設工事費についてでございます。左側の棒グラフ、現在と記載されている約560億円につきましては、令和6年2月にお示ししたものでございます。それ以降につきましても、建設業界におきます労務単価の上昇であったり、また資材の高騰等の影響によりまして、さらなる対応が避けられない状況となっているところでございます。これらの状況を踏まえまして、棒グラフの右側、変更と記載されているものは、今回、改めて見直しを行った金額となっているところでございます。なお、そのような中におきましても、庁舎に求められる災害対応の拠点機能、また行政機能等は維持しながら、使用の合理化を図るなど、約35億円のコストの削減を行ってきたところでございます。

資料2の説明は以上でございまして、再度申し訳ございませんが、冒頭の資料にお戻りください。

項番3、計画説明会の開催でございます。東京都の紛争予防条例に基づきまして、近隣関係住民等を対象としました説明会を開催いたします。日時につきましては、令和7年4月4日および5日、時間と会場につきましては記載のとおりでございます。説明内容につきましては、本日、使用しました資料となっているところでございます。なお、全区民向け説明につきましても予定をしておございまして、これにつきましては5月以降に、オープンハウス方式により、開催する予定になってございます。

最後に項番4、今後の予定についてでございますが、令和7年4月には工事の公告を行い、夏頃の入札、秋の第3回定例会にて、契約議案として上程をいたしまして、議決後、工事契約を行う予定でございます。契約後でございますが、工事の方法や工事車両の入退場の進入路などを説明します、条例に

基づく説明会を工事施工者決定後に実施する予定でございます。

○若林委員長

説明が終わりました。

それでは本件につきまして、ご質疑、ご意見、ご提案等ございましたら、ご発言願います。

○あくつ委員

まずは本当に実施設計のここまで様々な困難を乗り越えながら、まとめてこられた区関係者の皆様に敬意を表したいと思います。特に緑化のところについても、すごくこれはもうずっと意見の中でも区民が求めてまいりましたし、委員会等でもかなり求めてまいりましたけれども、活かされているということも確認させていただきました。その上でも、時間の関係もあるので、まとめてページ順に幾つか確認をさせていただきたいと思います。

まず、8ページのところで、環境計画なのですけれども、基本的方針の中に、将来的にはペロブスカイト太陽電池などの次世代技術の活用について検討しますという表現もあって、真ん中の下段の部分は、施設運用後もさらなる省エネを推進とあるのですけれども、ペロブスカイト太陽電池は、次世代の有力な次世代型の太陽電池と、私も理解をしているのですが、こうしたことのリプレースというか、そういったものが可能なかどうかというところのお考えを確認させてください。

それとあと11ページのところの、帰宅困難者対策のところ、これもちょっと所管が防災になるのですが、お答えになれる範囲で結構なのですけれども、この広町地区、現在、開発が進んでいるところで、OIMACHI TRACKSが間もなくオープンしますけれども、その部分で、3,250人の帰宅困難者を受け入れますということになっています。これはOIMACHI TRACKSの資料を見ると、品川区と連携して受け入れスペースを確保し、72時間、滞在可能な備蓄を行うということ。発災時には、TRACKS PARKという4,600㎡のところを広域避難所として開放しますと、あちら側の資料には書いてあるのですが、そういったものがもう既に覚書がもう交わされたのかということ。もう1つ、大きく確認をしたいのは、その医療体制です。そのところは所管課長が今、いらっしやらないかもしれないのですが、OIMACHI TRACKSには、外部として入られる大田区にある牧田総合病院健診センター、いわゆる健診センターですから人間ドック等を主にやられるところが、帰宅困難者の滞在者に対する医療連携について具体的な医療連携についての基本合意書を締結すると、それはJRと牧田総合病院がやられると。品川区はそこには入っていないのですけれども、これはちょっと大規模な災害が起きた際に、品川区としてはこれからの新庁舎、そしてお隣にそういった滞在をされる、帰宅困難者の方に向けて、どういったことを今、考えておられるのかということを確認させてください。

それと、ページを飛びまして17ページなのですけれども、そこに各階の、これはもう基本設計のときからこういった形になっているのですが、国と東京都、法務局とかあとは都税事務所、第二建設事務所、こうしたところのゾーン分け、あと区長室というところの先ほどご説明がありました。この品川区以外の施設について、なぜこの階に設定をしたのか。当然、フロアスペースの関係もあると思うのですが、なぜここにしたのかということ、確認のために、当然、区民との接する頻度とか、事業者との頻度というのはあると思うのですが、なぜこの階にしたのかということ、改めて確認をさせてください。

そして、18ページ。駐車場なのですが、これも何度か委員会の中で確認がありましたが、150台というところで、地下2階のところは庁有車という表現になっていて、地下1階が来庁者、庁有車と

なっていますが、何度も委員会の中で各委員からも出ていた、駐車場の確保をお願いします。特に議会部分についても、これは十分な駐車場を確保してくださいとお願いをしまいましたが、150台というお話がありました。これは確保できるということなのか、ご説明をお願いしたいと思います。

そして、あとは最後、資料2のところのこれからのスケジュールということがありました。これから延伸をして、37カ月から45カ月、延伸をされるといった様々な予算も大きく上振れをして、これもある意味、世界的な流れなのでこれはどうしようもないというところがあると思うのですが、これは本当に各自治体を見たときに、こういった大型の公的な施設が、途中で建設をストップしたり、凍結をしたりとか、大きく計画変更をしていくというようなことになっておりますが、そういったことを防止するために、品川区として今、何かお考えになっていることがあるのかというところも確認をさせていただきます。

たくさん項目がありますけれども、よろしくをお願いします。

○小林新庁舎建設担当課長

大きく5点のご質問かと思えます。まず、1点目の環境に対するペロブスカイトのところでございますが、ペロブスカイト自体、まだ開発段階でございます。近々、市販化される商品と聞いているところでございます。この商品の特徴としましては、曲面に貼れるであったりとか、今までの太陽光パネルに比べれば、施工性が非常に上がると言われているところでございますので、その活用であったり、そういうところにつきましては、今、情報収集等、いろいろと図っているところでございますが、庁舎の中でも、設置する場所については、比較的、柔軟に対応できる部分があるのではないかと考えているところでございます。市販化されたときの価格等を踏まえながら、引き続き、情報収集に当たってまいりたいと考えてございます。

それから2点目でございますが、帰宅困難者対策でございます。委員のご案内のとおり、こちらにつきましては、地区計画の中で、JRも品川区のほうも帰宅困難者対策をしっかりと行っていきたいと思います。ということがまずは位置づけられてございますので、その担保はしっかりとされているところでございます。ただ、医療連携体制につきましては、これはソフト面に対する部分でございますので、今後、所管と調整を図っていきながら、情報共有を図っていきたいと考えているところでございます。

それから国とか都のゾーン分けでございますが、先ほど委員からお話がありましたように、やはり人の流れというところもございまして、あと大きなところでいいますと、実は国のゾーンのところでございますが、一定程度、書庫等の重たいものが乗るところで、なるべく構造に負荷がかからない場所も一つの選択肢でございました。また二建の部分でございますが、それにつきましては区のまちづくりゾーンとやはり連携を図ることが非常に多いというところもございまして、そういったようなゾーン分けの中で、こういった配置させていただいたというところがございます。

それから駐車場でございますが、まず今回、150台、これは基本設計段階から台数として変化はございません。ただ、150台自体につきましては確保ができるところでございます。今回、新庁舎を整備するに当たりましては、大井町駅から新庁舎にかけて屋根がある空間を直接、いわゆる駅直結と言っても過言ではないかと思えますが、そういったような公共交通機関を使う利便性も今回、新庁舎の整備に合わせて広がるかなと考えてございますので、真に、車を使用せざるを得ない来庁者の方を優先させるようなところにつきましては、今後のソフト面の計画の中で、検討をしていきたいと考えているところでございます。

それからスケジュールでございますが、今回、設備機器の納入等によりまして、8カ月ほど延伸する

という計画を出させていただいたところでございます。これは全国そうなのですが、やはり世界的な社会情勢の中で、どうしても輸入製品に一部、半導体等に頼っている部分もございまして、そういった影響を受けた上でこの8カ月の延伸でございますが、これ以上、その辺の納入の状況等を踏まえた上で、今回、改めて45カ月の中で、ある程度、工事が進むだろうと我々としても考えているところでございますので、工事を進めていく中で、例えば地中障害であったりとか土壌汚染だったり、予期せぬ工程は当然あるかと思えますけれども、まずはそういったことがない中では、45カ月の中でしっかり抑えられるように、我々は工程管理をしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

○あくつ委員

ありがとうございます。ご答弁の中で少し、もう一度確認をさせてください。そうすると、運用後の環境計画ですけれども、運用後に対して、私も調べたら壁とかに貼れるような新しい技術、太陽電池ということなのですが、今、ここでそもそも想定している太陽電池は動かさずに、改めて他にそれを加えて付けるという理解でいいのかということですか。

それと、あとは駐車場のところなのですが、150台のうち、何台が庁有車で、何台が利用者の方とお考えとなっているか。以前にもご答弁があったかもしれませんが、そこを確認させてください。

そして最後の、はっきり言ってしまうと不調対策のところは、どのように今、お考えになっているか。ソフト面ですけれども、これはこれからの本当にスケジュールにも関わってくるところなので、そこについて、どのようなことを考えてらっしゃるのか、もし今、お考えがあれば、以上3つの点を教えてください。

○小林新庁舎建設担当課長

3点目のご質問でございます。太陽光でございますが、今回の工事の中で設置する太陽光パネルにつきましても、一般的な太陽光パネルでございますので、耐用年数からすれば、20年から30年は使い続けられるだろうと考えてございますので、その更新のタイミングに、ペロブスカイト、いわゆる次世代の太陽光を使うこともございまして、あるいは新世代の太陽光パネルというのが、室内でも一定程度の発電ができると情報としては聞いているところでございますので、室内設置のあり方についても、引き続き、情報収集していきながら、建物でき上がった後になるかと思えますが、付け加える場所を一定程度、確保していきながら、導入ができればというところで情報収集しているところでございます。

それから駐車場の台数でございますが、先ほどの内訳というところでございますけれども、品川区で持っている車、それから国や都で持っている車、それから区議の皆様等が使う駐車場の部分としましては、現段階で110台、それから来庁者用としましては、現在、40台を見込んでいるといったところでございます。内訳としてはそんな形でございます。また庁有車につきましても、今後、いろいろと庁有車の台数のあり方については、所管課と調整を図りながら、適正な台数を今後、図っていくところで調整を進めているといったところでございます。

最後、不調対策でございますが、まさに今、発注に向けて、様々、金額を含めて、再度調整をしているところでございますが、当然、お金の面につきましては、適正な金額で、適正な積算をもって発注することがまず大事なところとっております。またスケジュールにつきましても、今回、工期延伸に伴いまして、例えば、今回エレベーターということを出しておりますけれども、エレベーターメーカーの中でも、やはりいろいろな会社にお話を聞きながら、納期が可能な日程がある程度、判断させていただきまして、今回、設定してございますので、そういったような情報収集を踏まえながら、不調にならないように、我々も努力してまいりたいと考えているところでございます。

○あくつ委員

最後に1点だけ、もう1回確認です。駐車場のところが、庁有車110台ということでしたけれども、これは現在も110台ぐらいあるということではないのでしょうか。それとも何か膨らむ見込みなのではないでしょうか。そこだけ確認させてください。

○小林新庁舎建設担当課長

110台でございますが、現在、確保されている台数が110台ということでございますので、そのまま同じ数字を今回、実施設計の中では計画しているといったところでございます。

○こしば委員

ご説明ありがとうございます。私から、区民の方がこの庁舎に向かう動線についての確認、質問させていただきたいのですが、7ページと19ページを見ていただければと思います。例えば大井地域の方が庁舎のほうに入るとすると、区画道路1号から入って、恐らくこれは3階のほうに行くのかな。それか、例えば自転車だったら、入ってすぐに駐輪場が、出入口がございますけれども、例えば西品川とか荏原地域の方が庁舎へ自転車で向かっていくとすると、見る限り、この1カ所しか出入口がなさそうに見えて、若干なんか不便な感じもするのですが、そのあたりは何かどう考えているのか。もう少し今の区役所通りに近いところに、こういった駐輪場が設置できないものかどうかと思ったのですが、教えていただければと思います。

○小林新庁舎建設担当課長

駐輪場のお尋ねでございますが、先ほど、資料の19ページ目の1階平面図でお示ししましたとおり、今回、駐輪場につきましては、1階レベルの敷地の南側にまとめて整備をしているところでございます。今、委員からお話がありました荏原地区であったりとか、大崎方面からの方が具体的に自転車で来た場合、どういう動線になるかというところでございますが、まず区画道路1号につきましては、現庁舎がある部分が一部ございますので、現庁舎の解体が終わった後、区画道路の工事になりますので、新庁舎が完成するときににつきましては、この区画道路はまだ全ては完成していない状況でございます。そういったところがございますので、大崎方面から来る方につきましては、補助163号線のほうから左折いたしまして、補助26号線を通りながら、南側の駐輪場で回っていただくような流れになるというところでございます。区画道路が完成した後につきましては、当然、区画道路のほうからそのまま下りてきまして、東側のほうの駐輪場の出入口から入退場していただくという動線でございます。

○こしば委員

分かりました。そういうことなのでしょうけれども、やはり、そのあたり、今後、また検討課題として出てくるか分かりませんが、そもそも空地があるかどうかも分かりませんが、そのあたり、また考えていただいたほうがいいのかと思います。

○松永委員

ご説明ありがとうございます。私からは、まず広場3号についてなのですが、こちらの屋根については十分に形ではなっていると思うのですが、隙間とかがあると思うのですが、その辺の雨対策について大丈夫なのかという不安があるのですが、その点について伺いたいと思います。

また、この床の部分については、図面を見ると、これはれんがのような形になっておりますが、横のデッキと同じような形のスタイルにするのか、その辺を伺いたいと思います。

またこれもイメージ図なのですが、テーブルとか椅子とかあるのですが、この管理は誰がやるのですかということも伺いたいと思います。

また、これは今の現段階では広場3号ということなのですが、このネーミングは、今後、多分検討されていくとは思いますが、どのような形で名前を決めていくのかお知らせください。

もう1つが屋上についてなのですが、品川区の第3庁舎の屋上では子どもたちが遊べる、保育園の方たちを受け入れられるような形にはなっておりますが、今回の図面を見ると、そうした遊べるような広場はあるのかというのをお聞きしたいと思います。

最後に、1階のこの大型バスというのは、2台とめられるような形なのですが、どのぐらいの大きさのバスを想定されているのかお知らせください。

○小林新庁舎建設担当課長

複数のご質問をいただきました。広場関係のご質問からご答弁申し上げます。まず広場3号の屋根でございますが、それぞれの入り口、例えば障害者就労カフェであったりとか、北側にあります多目的スペースであったり、またあるいは庁舎のエントランスに面する部分につきましては、傘が濡れない空間として整備をする計画でございますので、基本的には隙間、施工誤差は多少あるかと思っておりますけれども、基本的には隙間ができない計画として、計画をしているといったところでございます。

それから、床の仕上げでございますが、広場3号で計画しておりますのが、これも品川区らしさというところの表現の1つとしまして、品川区で以前からありました、品川白煉瓦というところを一つキーワードとして、今回、整備する計画としていただいております。それをモチーフにしたれんが調のタイルを、床の仕上げを考えているといったところでございます。当然、滑りにくさであったりとか、耐久性も十分配慮した上で、計画をしてみたいと考えてございます。

それから、テーブル、椅子の管理でございますが、これは運用面に関わるところで、まさに関係する所管等と調整を図りながら、当然、適切な管理をできるように努めてまいりたいと考えてございます。

それからネーミングでございますが、現在、仮称という形で名前を付けさせてもらっているところでございますけれども、いろいろなやり方があるかと思っております。区民公募というやり方もあると思っておりますし、庁内公募というやり方もあると思っておりますので、その仕組みづくりにつきましても、今後、他の自治体の状況等を踏まえながら検討のほうを重ねまして、やはり区民の皆さんに親しんでもらうところであったりとか、あるいは気軽に利用していただくことが非常に大事かと思っておりますので、そういった親しみやすい名称のあり方についての決め方については、検討してまいりたいと考えてございます。

それから屋上でございますが、委員のご案内のように、今回、屋上自体に遊具を設置する計画はないところでございます。やはり一定程度、スペース的なところもございまして、何か遊具が設置されるようなところではございませんが、ある程度、みどり豊かな空間として整備してまいりたいというところもございましたので、そういったところで、小さなお子さんであったり、様々な方々がくつろいでいただける空間として、あるいは多少なりともその場所で、遊具はございませんけれども遊んでいただける空間として使っていただければという思いで整備をしているといったところでございます。

それから1階のバスの台数でございますが、ご案内のとおり、大型バス2台を設置する計画でございます。大型バスでございますので、第2庁舎の方にも駐車場、大型バスがとめるときがあるかと思っておりますが、一番大きなものが、背の高さはちょっと別ですが、長さにつきましては、大きな長さのバスがとめられる空間として2台分整備するという形でございます。

○松永委員

ありがとうございます。ネーミングについては、私としては区民の公募がいいのではないかと思っております。これは意見です。

また床の件について、れんが調ということなので、滑りにくいような環境、例えば近くに障害者カフェがありますので、そうしたところは転ばないようにとか、点字ブロック等もしっかりとした形で整備をしていただければと思います。

最後に、22ページのこの菜園なのですけどけれども、これは何㎡ぐらいで、どのくらいの形で菜園をされているのかというので、ここは以前、ご説明があったかもしれませんが、区民の方が応募している菜園なのか、それとも区が独自でやる菜園なのか。今、マイガーデンというのが流行っておりまして、なかなかそういうのは当たらないという方もいらっしゃると思いますので、今後はこうした広場とかスペースを少しでも広めた方がいいのではないかとこの取り組みの中で、こういうものがあつたので、その点について伺いたいと思います。

○小林新庁舎建設担当課長

広場の床のしつらえでございますが、委員のご案内のとおり、滑りにくいものであったりとか、あるいは展示につきましても、当然バリアフリーの観点から必要な設備でございますので、それらを十分配慮した上で整備をしてみたいと考えているところでございます。

それから菜園でございますが、細かい資料がないので恐縮なのですが、大きさは60㎡から80㎡程度でございます。実際、事業する内容でございますが、別の所管でございますが、第2庁舎の屋上で菜園を活用した各種ワークショップを実施するというのがございますので、そういった機能を継承する機能として、今回、菜園を整備する計画でございます。

○筒井委員

私からは、まず8ページの木材利用についてなのですが、記載からすると、そこまで多く利用しないのかなと思っておりますが、最近、富岡市役所のほうで木材が劣化して、結構、修復とか大変だというような話が出ておりますので、木材という少し心配してしまうのですが、そのあたりの対策とか、どの程度、お考えなのかということです。

あと18ページの駐車場です。先ほど少しご答弁があつたかもしれないのですが、EV専用の駐車場の位置はどこなのかと、あと台数はどの程度なのかということと、昨今の世界情勢の変化で、EV車がどこまで普及するののかという問題もあつて、これはかなり区としても難しいご判断かと思うのですが、あまり増やし過ぎても、今後どうなのか不透明なところもあるので、どのあたりの台数なのか、その点、どの程度お考えなのか、お知らせください。

○小林新庁舎建設担当課長

2点のご質問のうち、まず木材利用の点でございますが、建物の部屋の中もございまして、一部、建物外にも、今回、木材を使用するところでございまして、委員のご案内の劣化という観点でございますが、様々、事象を見ていきますと、その劣化の原因というのは様々あるのかなと。一番大きいところがカビの発生が非常に大きいと聞いてございます。当然、区としましても長く使っていく庁舎であつていただくことも大事でありまして、メンテナンス性も十分配慮しなければいけないところもございまして、そういったような劣化、カビの発生に対して耐候性がある木材を使用することを、現在も検討を進めているといったところでございます。こういったような技術につきましても、様々新しい技術が開発されているところでございますので、そういった情報もしっかりとアンテナを張りながら、時代に合わせたしっかりとした材料を今回、選定してみたいと考えてございます。

それから駐車場の件でございますが、地下1階の部分に4台設置をする予定でございます。内訳でございますが、普通充電が2台、それから急速充電が2台でございます。そのうち、普通充電の2台につ

きましては、現在も行っておりますカーシェアを併用した庁有車を使用するための2台ということで、一般区民の方が使われる想定をしております、急速充電につきましては、2台を想定しているといったところでございます。

○筒井委員

分かりました。木材利用についてはしっかりとそうした対策を行っていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

EVの駐車場なのですけれども、4台ということで、比較的そんなに量が多くないのかと思いますので、この点は承知しました。

続いて、29ページなのですけれども、いろいろと品川区のにぎやかさを表現したとか、大井町らしさ、懐かしさを感じられるものとか、産業発祥の地として発展した品川区の特性を表現するとか、先ほどデッキで白煉瓦を使うというお話もあったのですが、聞いてみると、なるほどなど。非常に面白いなと、興味深いお話なのですけれども、これらのことをきちんと区民向けに説明というかホームページとかでもいいのですが、せつかくこう考えられて、そうしたデザインとかを決めていると思うので、そうしたことをお伝えしないともったいないと思いますので、ぜひ区民向けの説明、あと常時、こういうコンセプトでこういうふうに行っていますという説明をぜひしていただきたいと思います。その点、いかがお考えなのかということです。

あと、今、周辺でJRの再開発が進んできており、非常に高い建物が建ってきております。前にもこの委員会でお話したことあるのですが、どうしても品川区役所という位置というか存在が埋もれてしまうのではないのかということに危惧をいたしまして、また、おっしゃるようなデザインの役所なので一見すると区役所と分からない方も多いと思いますので、やはり品川区役所だと一見して分かるような看板というか、オブジェというか、そうした視認性の高いものが必要なのかと考えております。現在品川区役所では、品川区の品と書いた区章をトーチというか、ポールみたいなものが立っていますけれども、そうした品川区の区章を屋上とか、かなり目立つところに置かれたほうがいいのかと思っているのですが、そのあたりいかがお考えなのかお知らせください。

○小林新庁舎建設担当課長

2つのご質問です。まず外壁、外観に対する区民の方への周知という観点でございますが、今回この説明を基に、区民の皆様へ全区民向けにオープンハウス型の説明も行いますので、この資料も使いますので、そういうところで周知すると併せまして、当然、建物ができた後につきましても、効果的な周知というのは大変重要かと思っておりますので、そのやり方につきましては、引き続き、検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから建物から品川区役所と分かるようにという観点のご質問かと思っておりますが、いろいろな建物を現在計画しておりますあるいは近年完成しました周辺区の建て替え状況を見ていますと、それぞれ各区の特徴を凝らしながら、デザイン、外観等の工夫をして、この建物が区役所なのだというのが分かるようなデザインを皆さん、されている工夫があるのかなというふうに思っております。今回もその一環として、実施設計段階におきまして、外観のデザインを一部修正したといったところでございます。

委員のご案内のポールでございますが、屋上に設置いたしますと、今回、建物の高さもございまして、なかなか目に触れることが難しいというところもございまして、計画の段階では、1階の車寄せ前の区画道路のところにポールを設置する計画をすることで、進めておりまして、その高さ関係だったり

とか、位置の調整等につきましては、施工段階におきましても、見やすい場所の設置につきましては検討をしてみたいと思っております。

○筒井委員

デザインのコネプトのその伝え方、区民へのご説明ということは、ぜひ工夫を凝らしてやっていってください。よろしくお願いいたします。品川区役所だということが、区民の方が一目見て分かるような、視認性の高いシンボルマークというか、目印というか、そうしたのも、ぜひ工夫して行っていってください。こうしなくても、通りから品川区役所だということが本当に一目で分かるようなものが必要かなとも考えております。やはり他の区の区役所と違って、隣が、先ほど申し上げましたとおり、あまりにも高い建物があるので埋もれてしまう可能性がありますので、そういうふうに見づらくなならないようなもの、負けないようなシンボルマークという視認性の高いものを、ぜひ設置をお願いしたいと思ます。よろしくお願いいたします。

最後に資料2のところで、建設工事費について、約35億円のコスト削減を行っていますということなのですが、幾つかすでにお話あったかもしれないのですが、改めて少し確認ということで、これは既にもう35億円の削減を行ったということによろしいのかということと、またもこれからもコスト削減の工夫というのは、考えられていないのかということをお聞きしたいと思います。

○小林新庁舎建設担当課長

工事費のご質問でございますが、資料に記載されております約35億円の減額案につきましては、既にこれは実施設計の中で反映しているところでございますので、この後約35億円下がるというよりは約35億円削減した上での今回、680億円余の数字というところでご理解いただければと考えているところでございます。

今後でございますが、まずはこの金額の中で発注をいたします。その後、施工をやっている中で、これが合理的な方法であるとか、よりコストが下がる方法であるというところにつきましては、いろいろと工事をやっていく中でも出ていくところがあるかなと思っておりますので、そういうところにつきましては、今回、我々もそうでございますけれども、コンストラクション・マネジメントとして、発注者側の立場に立って物事を精査していただく委託先もいらっしゃいますので、そういった方々と連携を図りながら、まずはこの予算の中で収めて、発注して、工事中でも削減案が何かあるかというところについては、検討をしていく予定で計画をしているところでございます。

○筒井委員

やはり建設費、様々な物価高騰とか人件費だとか、仕方がない部分があると思うのですが、あまりにもどんどん、当初の予定より膨らんでいくと少し心配に、不安になる面もありますので、ぜひ引き続き、コスト削減という点も、しっかりとそうしたことも重要視して工事を進めていただきたいと思います。これは要望で終わります。よろしくお願いいたします。

○新妻委員

2点お聞きします。1つは動線の件ですけれども、大井町の駅からデッキでつながってくる動線と、また補助26号線の真ん中辺りから、この地図、7ページの図でいきますと、真ん中辺りの新たにできる道からの入り口があるかと思ます。今後、この区役所に行くに当たっては、大井町の駅から来ると、このJRの2つの建物を通ってくるわけですが、駅から区役所への案内看板等も、ここはご検討いただいていると思うのですが、駅からのこの道案内の設置についてのお考え、また補助26号線から入ってくる場所の案内等々、区役所が区民とは限らないと思ますので、どなたでも分かりやすいよ

うな案内板が適切なところに設置がされるのかというところの確認が1点。

それと、暑さへの配慮というところですが、庁舎内はその設備でしっかりと管理がされると思うのですけれども、今回、結構、庁舎の外にも空間があるかと思います。そういうところへの暑さの配慮がどう検討されているのかお聞きしたいと思います。

○小林新庁舎建設担当課長

2点のご質問でございますが、まず1点目、迷わないための工夫という観点でございますが、当然ながら、庁舎に来るに当たりまして、やはり初めて来る方もいらっしゃるし、あるいは新しい庁舎ということがあって、なかなか慣れない方も当初はいらっしゃると思っておりますので、当然、適材適所に必要なサインを整備するということも大事でございますし、あるいは今回JRが先行して建物が完成いたしますが、その際のサイン計画等につきましても、今後JRからも、外部分の配置計画等についての調整のご依頼もいただいておりますので、そこの中でしっかり連携を図りながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから暑さ対策でございますが、先ほど申し上げた広場3号につきましては、一定程度、屋根のある空間ということで、直接、日が当たるというよりは、少し日を和らげるようなひさしがあるところもございまして、あるいは歩行者専用通路、大井町駅から3階のエントランスにかけての通路につきましても、基本的に屋根のある空間として整備をいたしますので、そういった関係で、直射日光が直接当たる空間としてではなくて、一定程度、日差しを和らげる空間として整備をしていくことで、外回りの暑さ対策については検討しているところでございます。

○新妻委員

案内板につきましては、JRともしっかりと協議をして進めていただきたいと思っております。

この暑さ対策ですが、基本、屋根があるというお話でありますけれども、想定を超す暑さであるときもあるかと思っておりますので、ところどころに例えばミストの配置ですとか、ここの空間の広場のところでは、夏の時期には少しパラソルを立てていただくとか、そういう配慮はぜひお願いをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○山本委員

ありがとうございます。私からも1点、ご質問させていただきます。資料2の建設工事費に関連してのご質問等をさせていただきます。この資金調達の見通しになります。今までも基金を積み立てていらっしゃってきまして、それを取り崩しながら支払いをしていくということかと思っております。それは今後、契約をして、その契約に基づく工事費の支払期日によって決まってくると思うのですが、基本的な考え方として、その工事契約に基づいて、そのタイミングで資金調達をして払っていくということなのかどうかというところで少し確認をさせていただきたいということが1点。

それに関連してなのですが、今回、新庁舎、環境に配慮した様々な要素を取り入れた庁舎となっております。ZEB Readyを取得されるということでございます。とてもいい取組だと思っておりますが、その中で、私、昨年の予算特別委員会または決算特別委員会でも少しご提案させていただいたグリーンボンドの発行のあたりのご検討はされているのでしょうかというところでございます。資金調達もこのSDGs未来都市にも選定されておまして、このSDGsへの取組を活かしたことでの取組として、一つ知ってもらえる機会になるかなと思っておりますので、そういった背景からお聞きする次第です。

○加島財政課長

まず、資金調達についてお答えいたします。今回の新庁舎全体に関する費用負担、建設費が

約673億円となります。このうち、国や都からの負担金につきまして120億円程度。それを差し引きますと区の負担の合計が約553億円となります。この区負担分、約553億円につきましては、特別区債で413億円、それから基金繰入金につきまして140億円、こちらの2つを合わせまして区負担分を担っていく考えでございます。庁舎整備基金からの繰り入れにつきましては、令和7年度予算で約14億円の繰り入れを行っておりますので、こちらとそれから起債分、また今後、収入していく国との負担金分と合わせて、令和7年度予算分の工事費を担っていく考えでございます。

それからグリーンボンドの活用についてなのですが、今回、新庁舎建設に当たり発行する地方債につきましては、銀行等引受資金を考えておりまして、当初、引き受けた金融機関から他の金融機関に売却されるなどして、市場の方に流通してまいりますので、その売却、流通の方法については、発行自治体のほうで、区の許可を得る必要がございませんので、今、グリーンボンドの発行は現時点では考えておりません。

○山本委員

ご説明、ありがとうございました。まず、資金調達の見通しについて理解をいたしました。そういった方針で進められるということで分かりました。

グリーンボンドの活用のところについて、今のご説明でいうと、もう金融機関のほうで進められるので、そこについては考えていないということなのですが、区として、それが今のご説明だと、やられないという、もしくは特別地方債というものを使うとなると、そういう仕組みだということなのですが、難しいということでしたけれども、SDGs配慮の観点から、そういったことがもしできるのであれば、対外的にも説明するいい機会だと思いますので、そういったものを活用できないかという視点で、ぜひご検討を改めてしていただきたいと思っております。これは要望です。新庁舎整備を通じて、品川区が環境に配慮しているという取組が、広がることを伝えられることを願っているというところで

○石田（秀）委員

ありがとうございます。大変だと思いますが、よろしく申し上げます。

それで、お聞きしたいのは、これ、契約をします。年数が多くありますけれども、いつまでに何を言えば変更も可能かというのを聞きたい。例えば例を言います。エレベーターは納入に2年かかるとよく今、言われて、3年かかってしまうかもしれないから、何しろ契約したら、すぐエレベーターを頼むのだらうと思いますが、例えば、エレベーターで今、お考えなのは、多分、透明というか、中が見えるエレベーターをお考えになっているのだと思うのだけれども、それは安全の問題ということなのだが、外に例えばモニターをつけて、常に中の映像は外で見えるというやり方もあるわけだ。それは安全性もできる。例えばそれでガラスがなければ、エレベーターの中で、今、目線ぐらいから上で映像を流して、品川区のアピールしたい広報とか広告とかいうものを流せるエレベーターもあるではないか。そうすると、そういうのもどっちを選ぶかと。これは一定程度の安全は両方、確保できるわけだから。モニターもあるし。そういうことを考えるのだったら、そういう広報とか広告を流せる、エレベーターに乗った方にずっと流せる。外で流すというと、画面が小さいから、それは中に投影したほうがいいのかと思うのだ。そういうのは契約したらすぐ発注しなくてはいけないではないか。こういうのも、どこまで最後、やれるのかというのがまず1点。

それから、例えば障害者雇用はカフェでやると言っているのだ。だけれども、これも慌てなくてもいいと思っていて、これは話としては、JR東日本がその広場もいろいろな店が来る可能性があるわけで

す。200店舗ぐらいいは入るといのは聞いたけれども、どうい店がどこに入るといのは教えてくれないわけだ。ひどいと思うけれども、しようがない。その広場のところのあんなおしゃれなところが、あんな形ができてきて、そこにおしゃれなカフェが入ったら、その目の前みたいなどころであってもしようがないだろうとなるではないか。だから、それだったらもう完全に福利厚生施設でやるとか、そういうので。それいつまでだったら変更も可能なのかと。これはあるではないか。だから2026年、2027年ぐらいいまでだったら、それは変えられるよと。渋谷でも変えたようなこともあるわけだから、そういうふうにするのがどうなのかなといのは、考えていらっしゃることがあるのかと。

あとは、私はそこに福利厚生施設でもいいのだけれども、やはりそれは利益が上がるようにやったほうがいいと思っています。総務委員会で岐阜市も行ったけれども、庁舎を新しくしたときに、夜9時から10時まで開けて、きちんとそこでは利益が出るような形をとって、外からも入れるような形をとって、ずっとそれできちんと利益が上がるようなやり方をしているところもあるわけだ。その部分は、そういう考えも私はあっていいと思う。だから障害者の方の雇用といのは、もちろんそれもいいのだけれども、そういうこともどこで、いつまで、そういうことができるのかといのこと。それから、多分これいろいろDXを今やられていて、あと二、三年の中で、2年ぐらいいの中で、いろいろなことをやるとスペースが余ってくると思うのだ。ただ、その空いたスペースをどうやっていくのだといのはもうお考えだろうと思うのだけれども、そこら辺の部分もぜひ必ずそれは区民サービスにこういうふうに使おうとかいろいろなことを考えいくのだろうけれども、そういうことを含めて、お考えをぜひ何かあれば教えていただきたい。

それから、最後にもう1個は、品川白煉瓦。ぜひそういうふうにする白煉瓦でも行っていただいてもいいのだけれども、今、もう既に品川白煉瓦クッキーといのがあるのだ。品川リファクトリーズといの会社に名前は変わっているのだけれども。その会社の方々も認めてくださっていて、その方々がどこかへ、会社の仕事でいろいろな地方へ行くときに、それをお土産といの、品川の自分の会社のこういうものがあるのでといの、持っていく。結構、友好的に持っていつてくれているのだ。せっかくそういうのをやるのであれば、会社は品川ときちんとつけてあるから、品川リファクトリーズとよく話していただいて、いろいろ品川のメインの何かそういうみたいなもの、本社はもう大手町だけれども、いっぱい地方にはいろいろなところがあつて、連携とか提携とかすると、せっかくだったら非常に面白いことになるかもしれないので、そういうこともぜひ考えてほしいと思のだけれども、そこら辺のことを教えていただきたいです。

○小林新庁舎建設担当課長

私からは、設計の変更のリミットの観点と、お話のありました品川白煉瓦についてのご質問にご回答いたします。

建物の中の変更につきましては、例えば構造に関わる部分であつたりとか、要は建物フレームに係る部分以外の変更はいろいろとできるかと思ひますが、やはりコストに関わる部分があつたりとか、あるいはエレベーターにつきましては、窓があるかないかとかにつきましては、少し資料でご説明の方をしていところではないのですが、アクセシビリティの手引きの中で、今回、いろいろな様々の方に配慮することを目的に、窓つきのエレベーターにしますといのを掲げているところもございまして、こういう形で整備をしてまいりたいと思ひてございまして。

情報発信といの観点で申し上げますと、今回、3階の部分に、一部、情報発信スペースと申しまして、ある程度、デジタル的なところを使いながら情報発信するのと併せまして、今後の検討になるかと思ひ

ますが、やはりペーパーレスの観点から、掲示板等についてもそれぞれ電子化が進んでいる自治体が非常に増えてきているところもございますので、そういうところで、情報発信をうまく内部の中でつくればというところで検討をしているといったところがございます。

それから品川白煉瓦の件でございますが、私もまだ勉強不足の部分がございますが、そういった材料を使っていきたいというところについては、今回の実施設計の中でお示しをしたところがございますが、まだまだその材料をどこから入手するかとか、実際にどういったところを本当に使っていくかとかにつきましましては、まだこれは工事段階で、検討を深めていかなければいけない部分があるかと思っておりますので、引き続き、いただいたご意見等を参考にしていきながら情報収集を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○山下新庁舎整備課長

2点目にございました障害者就労カフェの関係について、私からご答弁申し上げます。16ページのところで区民交流スペース・サービス機能というところで、障害者就労カフェ、広場3号やエントランスに近接しての設置ということで想定をしているところです。先ほど委員からございましたとおり、OIMACHI TRACKS、JR東日本の方で、様々、機能を充実される中では、やはりそういったところと競合をしていくというところは、私どもとしても考えているところではございませんで、品川区としての特徴を出していく。その際に、障害者就労の支援に資するものにしていきたいというところが発想としてございます。先ほど、別の議論でもございましたけれども、障害者の就労のあり方、もしくはその対応については、非常に日進月歩、変わっているところもございまして、今、決め打ちで、障害者の方がその場で働くことだけを考えていることではなくて、例えば先ほどございましたが、遠隔というようなところも発想としては出てこようかと思っておりますので、時期としてはもう少し先になると思っておりますけれども様々なあり方を含めて、障害者就労カフェを考えてまいりたいと考えてございます。

○石田（秀）委員

どうぞよろしく申し上げます。それで、ちょっと忘れてしまったというのはあるのだけれども、動線の話だけ伺っておきたいと思っております。これは大井町の駅を降りて、左側にみんな降りてしまうと思うのだ。そうすると、イトーヨーカ堂とか、この補助26号線側にどういうふうに行ってもらおうような形をとるかという、今でさえ補助26号線のほうに出るには、階段があつて、スロープをつくってくれとか、いろいろな要望はあるわけだ。そちらのほうに降りられないと。それはそれで、すごくあそこは狭いから、今の段階ではもうできないのだけれども、エレベーターも1基でどうしようもないのは分かるが、いくら言われてもできないものはできないのだ。スロープと言われても。だけれども、せっかくここで全部やり換えるのであれば、補助26号線のほうに降りる部分がもうちょっと考えてあげないと、さっきのサインもそうなのだけれども、そっちから歩いて役所に行けますぐらいのサインもあってもいいが、それをどこかで考えてほしい。本当にそれは商店街の人たちもみんなそう思っているの、ぜひ、それは何か考えてほしいというのが1点。

それから、メンテナンスフリーというのを、どれぐらい考えていらっしゃるのかということもお聞かせいただきたいと思っております。

○泉広町事業調整担当課長

いただきました大井町駅からの商店街等への動線の話でございますけれども、ページ番号7ページをご覧くださいますと、こちらにはJR街区の3階レベルの高さの動線が記載してございますが、この1個下の2階のフロアでございますが、こちらにつきましましては、大井町線の高架下のほうに1つ動線を

設けまして、サンピア商店会様の方に抜けていくような動線を確保するという計画になってございます。こちら関係各社のほうで、計画等々、進めているというところになってございまして、そういったところ含めまして、関係者のほうで大井町全体の回遊性につながるよというこの取組を進めてございまして、またこちらは改めて中身をまたご報告させていただきたいと思っております。

○小林新庁舎建設担当課長

2点目の質問のメンテナンスフリーの件でございしますが、例えばビニール製の床材でいきますと、一定程度の時期が来れば、ワックスをかけて清掃するというやり方が通常のやり方かと思っておりますが、そういったところのワックスの期間が、ワックスをかけなくても使用することができる材料等が様々、開発されてございますので、そういった観点からしますと、メンテナンスフリーという言葉を使わせていただくといったところでございます。

○つる委員

少し時間もあれですけれども、まず今、質疑があったところに関連して、まずエレベーター等ですが、いろいろタイミングの話がありましたけれども、もう既にいろいろ設計とかしつらえとか、そういったものが決まっていると思うのですが、区庁舎に訪れるというのは手続き等があるから、来庁される。ただ一方で、役所に来なくていいというものを進めている。それで省スペースの話もあつたりとかするわけです。とはいえ品川区のシンボリックな、まさに庁舎というのはそういった側面もあるというところでは、いろいろな附帯施設とかいったものの工夫がされているわけです。例えばエレベーターなんかは、いろいろ今、話題がある雅叙園なんかは100段階につながるような螺鈿細工。物すごく豪華けんらんで、あれだけを見るだけでもすごい価値がある。品川区は大森貝塚があるので、その貝に関連して、そうした螺鈿細工でやるとか、そういうこれからでも付加価値的にやれるようなものとかというのがあればいいなど。これは少し感想的な話なんですけれども、そういう施設、先ほどカフェの話もありましたが、庁舎に来られるよりも、目の前にあるカフェというか、現段階では障害者就労支援カフェなっていますけれども、そっちのほうに来庁率というか、人が来る率が高いとかいう場になるぐらいの、話題性を呼ぶような施設の誘致のありようというのも必要なのかと思いました。

デフォルトでは障害者就労カフェとなっていて、ただ、そこで提供されるものというのは、いろいろなものがあるでしょうし、当然、区が提供する場としては、近隣の飲食店等の配慮みたいなところも、なんかどこかに入れなければいけないというのものもあるのかもしれないし、先ほどあつたJRの施設に入ってくるテナントとの関係性もこれはある。とはいえ、しっかりとやはり冠として障害者就労カフェとなると、来られる方も、これはここに限らず、別の場所でも障害者のそういった製品とかについて、そこに対する価値みたいなものをしっかりと見るというところが、これはすごく大事な促しになるのかなというところで、障害をお持ちの方が頑張っているから、そこにちょっと行ってあげようか、みようかというのは、何となく目線が少し高いところからというふうになるのかではなく、そこで提供されているものが非常に優れておいしいとか、話題性があるからとか、そこに行ってみようというような、もう本当のフラットな形で訪れるような店舗展開というか、これも必要なのかと。そこで、まさにインクルーシブだとかいろいろな表現をされる。ユニバーサルと。いろいろな形で、そこで働いている方が自然な形で、障害の有無にかかわらず、来店される方も自然な形で、サービスが提供されるというような持っていく方がすごく大切なのかと思っております。かつて別のところで、聴覚に障害のある方が店員をされているカフェの紹介をしたことがありました。全員が聴覚に障害があつて、こういう声を聞くことができない、全部、手話で注文を受けたり、提供したり、BGMはない、店内では手話で会話をしていると

いうお店を紹介したりとかしましたけれども、でも、それでも成り立つわけです。聴覚に障害があるというところの勝手な思い込みを逆に持つていくようなカフェも、これはできて20年近くなるのですけれども、そういったところもあるということを考えてときに、決まりきったような法人が何となく入って、そこで一生懸命考えてとやるよりも、そういった付加価値の高いものを誘致して、そしてきちんと売り上げも上がっていく。この間、お邪魔した複合施設のところなんかは、全然、障害者就労とは関係ないのですけれども、物すごく収益を上げているというのです。それはそれで公共施設に入っているといったものの中ではすごいと思ったのですけれども、やはりそういうふうにはやっていかなければいけないかなと思うのです。いろいろそこに手を加えていくようになってしまうと、またそれはそれで障害があるからといってということにならない。もう本当フラットにそこに行けるとするのがすごく大事だと思うので、その視点でここについてはやってほしいと思います。なので、その現段階での誘致の考え方とか、そのあたりを教えてくださいなと思います。

あと、19ページの1階部分に、北側と東側にこれは多分、植栽などと思っているのですが、この正面からの線路側から見る絵ですと、みどりの植栽があるのですが、ぜひここには桜を植えてほしいなと思っているのです。桜は値上がりの課題とか傷みやすいとかいろいろあると思うのですが、品川区の庁舎にきちんとやはり桜の名所になるような形で、この植栽についてはぜひ検討いただきたい。どこかにシンボリックな大きなものでもいいですし、アメリカとのいろいろな関係性のものもあったりとかしましたし、記念植樹なんかも含めて、新庁舎ができるときには、ぜひそういったような桜の植樹もお願いしたい。

あと15ページのこの屋上の広場についても、それぞれのエリアにちなんだような植栽をやっていくというところがあったり、あと北西側ですか、憩いの場というところ。ここは高木とあるわけですが、鳥を中心としたみたいなどころがあるのですが、ここの植栽をどう考えているのかというところ、そのあたりの今後はどうしていくのか。

それから、最後に今後、建設がどんどん進んでいくと思うのですが、戦略広報課とかでもいろいろと考えていらっしゃると思うのですけれども、新庁舎の写真記録を、画像、映像両方で撮っておいて、新庁舎ができるまでのものを、例えば今もしながわWEB写真館では、昭和四十何年の当時の写真が見られるわけですが、やはり何十年たったときには新庁舎でこうやってできたのだ。その段階においては旧庁舎についてはこうだというような、まずアーカイブでしっかりと残しておいて、本当にそうしたのも貴重な資料として残るように、これは動画とか画像とか写真も含めて、そうした形も、この新庁舎建設に当たってはやっていったらいいのではないかなと。建設途中においても、例えば区内の庁舎の中とかでもいいですし、サイネージとか使って、今のここまでの歩みみたいなものが見えれば、よりいい意味で新庁舎に対する期待感とかというのを持ってもらえるのではないかなと思う。少しいろいろ申し上げましたけれども、そのあたり教えてください。

○小林新庁舎建設担当課長

私から、主にハード面についてのご質問にお答えいたします。まず前段にお話ございました、付加価値的なものというところでございますが、当然、まず庁舎として必要となる機能をまずしっかりと整備していくことの中で、庁舎に来るところよりかは少し広げて、大井町、この広尾町に来る方をどうやって設計の中で配慮していくかということかと思っております。我々が設計を進めていく中では、品川区らしさというところを一つ、話題性として、今回、様々な仕上げ材を検討して、その材料の中から、何か語れるものがないかというところで、先ほどお話ししましたれんがであったりとか、あるい

は壁面緑化であったりとかいうような工夫をしてきたといったところでございます。さらなる見せ場につきましても、例えば今回、新たな機能としまして、広場が3階レベルででき上がります。そうしますと、広場でどういったイベントができるのか、あるいはそこに近接する、室内空間とどう連携が図れるのか。様々なイベントにも活用できることもあると思いますので、そういうところを、竣工までの間にしっかりと整備をして、ソフト面でも付加価値ができるようなものをこれからいろいろ考えていきたいと考えているところでございます。

それから、緑化関係でございますが、まず桜でございますけれども、具体的にどこで桜を置くかというところについては、手持ち資料がないのでお答えできないのですが、やはり桜も含めて、四季を感じられる樹木というのは非常に大切な視点かと思っておりますので、そういうところを配慮した上で、今回、植栽計画を計画してございますので、施設の場所を断定することできませんけれども、桜もその中に含まれているという認識でございます。

それから、ご質問がございました北側にございます憩いの場でございますが、これにつきましては、建物の少し裏側になる部分だということではございますけれども、やはり建物に対して裏側であったとしても、しっかりと敷地を有効活用していただくということも込めまして、こちらでもしっかりとみどりの空間を設けて、それがある程度の、癒しの空間になるようなしつらえとして整備していきたいという考えがございまして、今回整備をさせていただいたというところでございます。

それから最後、工事中の記録という観点でございます。この工事の記録というのは、庁舎に限らず、様々な区有施設の中でも記録を残して行ってございます。定点写真という形で、記録を残していく。例えば1カ月に1回とか2カ月に1回とか、そういった形で定期的に写真を撮って、その進捗を記録しているところでございますので、PRの方法であったり周知のあり方につきましては、広報と調整を図りながら、これもうまく連携を図りながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○山下新庁舎整備課長

私からは障害者就労カフェの関係についてご答弁申し上げます。先ほども申しあげましたように、障害者の方が就労できるような場としてというところは念頭に置きつつ、現代において、福祉的な目線だけでなく、普通に立ち寄れる場所といった感覚でのカフェといったようなものが、やはり増えてきているかなと感じております。技術の革新によりまして、いろいろな方が様々な形でご使用いただけるということは今後も出てこようかと思っております。また、今回、新庁舎におけるその3階に位置するという中では、ひとつおしゃれといったような視点が入ってくるかと思っております、16ページにも記載をしておりますけれども、壁面にアートなどがしつらえられるようなという記載をしております、そういったところを含めて、幅広い方にご来庁いただく、また、それにつながるようなカフェで、それがやはり持続可能に運営いただけるようなところを含めて、今後、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○つる委員

ご答弁ありがとうございます。1個聞き忘れたものがあるのですが、今のカフェのところ、さっき桜のところ、聞くのを忘れてしまったのですけれども、壁面のアートです。これはもう既に質疑があったかどうかあれなのですけれども、5ページの絵ではこれの絵があるわけなのですけれども、ここにどういうものやっていくのかというのが少し気になったところです。

あとは、品川区で新しいサインとかデザインは、品川に代わるようなものも、いろいろ進めていると思っておりますけれども、例えばそれを庁舎内の各いろいろなサインのところにも、附帯していくような

形でやっていく。例えばそのデザイン性だとか、その文字の使い方とか、それもそういったところにやっていけば、よりそのメッセージというか、庁舎内でも伝わるのかと思ったので、そうしたサイン関係はどうなのか。

あとは、建設するときとか、あと今日、この現庁舎を解体するときとかに出てくる、また端材とかありますよね、建設端材。これはガラの問題で、マニフェストとかで処分をしっかりとやりましたというのをやらなければいけないのですけれども、例えばマニアな方で、役所で使っていたこういうものが売られていて、それを欲しいとかあります。建設資材も含めてですが、区で使ったもの。そうしたものとかも、建設するときは、なかなかあそこの土地で何か出てくるかというのは少し分からないのですけれども、よくあるのが学校とかで、桜の木を切ったから、それを文鎮とかなんかいろいろにしてとかあります。そういうイメージでああしたこともやっていってもいいのかなと思います。

あとは動画とか写真とか映像については、これは事務的な記録としては撮ったりすると思うのですが、先ほど言ったように、イメージだとか、親しみを持ってもらうような形の視点での記録の取り方、そしてその活用の仕方をぜひ今後、検討していただきたいなと思います。

時間の関係で、要望で終わります。

○のだて委員

資料2のところ、昨年2月に工事費が約560億円に増えたというところで、また今回、物価上昇で124億円。工期も8カ月延びるということで、さらに上がってきて、そこで仕様の見直しをして約35億円削減したというところで、今回113億8,500万円、建設費が上がるというご説明でした。これに加えてさらに歩行者デッキですとか広場にも約33億円、整備費用がかかるということで、やはり今、物価高騰の中で区民の生活が苦しいというときに、このまま進めるべきではないのではないかと思いますのですけれども、いかがでしょうか。区民感情としても、理解が得られないのではないかと思いますのです。いかがでしょうか。

○小林新庁舎建設担当課長

今回の計画に関するご質問かと思いますが、現庁舎が抱えます様々な課題がございます。例えばですけれども、バリアフリーの観点だったりとか、あるいは建物自体がもう既に老朽化をしていて、設備の更新時期を迎えているとか、あるいは庁内の中の動線の複雑さ、様々な課題を抱えているところがございます。そういった課題を解決するためには、今の建物を使っていくよりかは、新しい建物を整備することが合理的というところで、今まで計画を進めてきたところがございます。建物というか、物価であったり、人件費であったり、そういったものが高騰したところがございます。これ建物だけではなく、世の中全体が上がっているところがございます。そういった中でございますので、区としましては、今回の新庁舎につきましては、計画どおり進めてまいりたいということで、今回新年度予算として計上させていただいたというところでございます。

○のだて委員

計画どおり進めたいということなのですが、他の民間のところでもTOCですとか、区のほうでも品川水族館とか、やはり物価高騰の資材高騰の中で、工期などを計画延長しているというところがあるわけですので、ぜひそうしたことで区の新庁舎も考えるべきではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。さらにこの解体費用とかもさらにここにかかってくることになりますので、費用は増えていくというのが今の状況だと思いますので、一旦立ちどまるべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○小林新庁舎建設担当課長

庁舎でございますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、様々な課題があるところでございます。あと、併せまして、やはり庁舎というのは災害時に指令拠点として機能しなければいけないこととなりますので、防災面の機能強化も今回の新庁舎の中でしっかりと担っていく建物でございますので、区民を守っていく施設として、より向上させるために今回、新庁舎を整備いたしますので、計画の変更は現在の現段階では考えたことはございません。

先ほど申し上げました解体費に関わるところでございますが、今回お示ししておりますのは、建物を整備するお金、それから広場、歩行者専用通路を整備するお金として計上してございますので、委員のご案内のとおり、建物の解体する費用につきましてはこの中には含まれてございません。

○のだて委員

1点、聞きそびれたのですけれども、りんかい線との関係で工期が今回、延びるということで、そこはこういったことが課題があったのか伺いたいと思います。

○小林新庁舎建設担当課長

りんかい線の影響でございますが、建物の直上に建てているというよりは、りんかい線の横に今回、一部建物が隣接する形となります。トンネルのすぐ横のところ、地下工事を行う、土を掘削する工事のときに、土圧等のバランスが仮に崩れる可能性もなきにしもあらずというところがございます。そういったような、りんかい線に対する運行をしっかりと担保していくことを目的に、より丁寧な工事を行うということが目的でございます。そのための土工事の工期が少し当初よりも時間がかかるということが原因でございます。

○のだて委員

最後に意見を述べておきたいと思うのですが、やはりもともとこのJR開発を進めるために、この検討が進められてきて、その報告書も黒塗り、非公開ということで進められてきました。そのためにこの新庁舎、災害に弱く、平常時も不便だという超高層になってしまうというものです。先ほどもご説明がありましたけれども、地下にはりんかい線が通っているという不利な土地のところを進めていくということで、今回も工期が延びるという事態になっています。そこに今、物価高騰で、どんどん工事費が上がっていくということで、今こそ一度、立ちどまって、一から検討し直すべきだということを述べておきたいと思います。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

ほかになければ、以上で本件を終了いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時42分休憩

○午後1時45分再開

○若林委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(2) 財源・事業の評価に関すること

○若林委員長

次に（２）財源・事業の評価に関することについて取り上げます。

本日は財源・事業の評価に関することのうち、事務事業評価を議題に供します。理事者より、令和6年行政評価の結果について、ご説明をいただきます。

その後に委員の皆様にはご意見、ご提案等をいただいて、活発な議論をしていければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○吉岡政策推進担当課長

それでは私から特定事件調査、財源・事業評価にある事業の評価に関することのうち、令和6年度行政評価の結果についてご説明をさせていただきます。

まずA3資料をご覧くださいませでしょうか。初めに項番1、事務事業評価でございます。（１）の概要につきまして、①の評価対象事業につきましては、従前よりお伝えしているところでございますが、令和5年度予算事務事業の小事業669事業が対象でございます。②の評価の基準でございますが、表のとおり、4種類の評価がAからDといたしまして、A評価、拡大する事業、B評価、継続する事業、C評価、改善・見直しする事業、D評価、完了・中止・廃止する事業、こうした基準によりまして各事業を評価しております。また、昨年度からの変更点といたしまして、表の右側でございますけれども、区としての対応をより分かりやすくお示しするため、それぞれの評価結果を踏まえました今後の取り組みの方向性を記載欄として加えたところがございます。

続きましてその下、（２）の部局別評価結果でございますけれども、部局ごと、また全体でのAからD評価の件数ですとか、予算削減額といったものを下の表にまとめさせていただいております。各評価の合計につきましては、表の下から2番目に記載をさせていただいておりますけれども、C評価が319件と、全体の47.7%となっているところがございますが、各評価のバランスにつきましては、おおむね昨年度と同様となっております。予算削減額につきましては、廃止した事業をはじめといたしまして、事務経費や委託経費、また前年度決算で不用額が大きい事業等を中心に、令和7年度の一般会計予算の編成におきまして、令和6年度予算と比較をいたしまして見直しを行った事業や経費を抽出いたしまして、予算削減額は20億1,456万3,000円となりました。

資料右側をご覧ください。項番2は、政策評価についてでございます。（１）概要、（２）評価対象分野についてでございますけれども、区民・有識者等で評価委員会を設置いたしまして、今年度は評価対象分野を地域社会といたしまして、区民意見を踏まえた評価を実施したところがございます。その下、（３）政策評価委員会から区に対する提言および今後の対応についてでございます。令和6年8月から10月にかけて開催いたしました、事前検討会、ワークショップ形式による意見交換・審議、そして学識経験者による専門家分科会による議論といった過程を経まして、令和6年度、品川区政策評価を策定いたしまして、11月には、委員会から区長へ区の政策に対する提言といたしましてご提出をいただいたところがございます。この提言を受けまして、区として、今後の対応を検討させていただき、その結果につきましては、下の表、一部抜粋ではございますけれども、提言の骨子に対する改善の方向性という形で整理をさせていただいております。

次に、項番3の予算特別委員会の提出資料でございます。昨年の決算特別委員会と同様、予算特別委員会におきましても、審議にご活用いただきたいというところがございます。①事務事業評価の結果といたしまして、事務事業評価シート、669事業分、提出をさせていただきます。本日は1事業分、参考に資料に添付しておりますので、恐れ入りますが、ご覧くださいませでしょうか。

参考というところがございますけれども、こちらも小事業名、ICT推進管理費のシートをご用意させていただいております。こちらで予算特別委員会の提出資料といたしましては、資料の右側、6番のところがございますけれども、こちらの評価の部分は、決算特別委員会におきましては、この資料提供時に空欄となっておりますが、こちらに評価結果、そして先ほどご説明した今後の取組の方向性、そしてその評価に対する説明を追記したものの669事業分のシートとともに、事務事業評価により、予算を削減した考えですとか、その事業例をまとめたものもあわせて、予算特別委員会の資料としてご提出をさせていただきます。

恐れ入りますが、また最初の資料に戻っていただいてもよろしいでしょうか。予算特別委員会の提出資料についてでございますけれども、②番の政策評価の結果につきましても、政策評価委員会からどのような評価、提言をいただいたか、また、どのような施策事業に活かしたかというものもまとめた資料をご提出させていただきます。

最後に、項番4、公表についてでございますけれども、行政評価の結果につきましては、3月に区のホームページにおきましても、項番3でお示しした資料を公表する予定でございます。

○若林委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑、ご意見、ご提案等がございましたら、ご発言願います。

○あくつ委員

今回、私の記憶ではなかったのですが、この部局別評価結果、全669事業というものが示されたと思うのですが、これはウェルビーイング予算の原資、20億円の原資になるものということでの理解でいいのかどうかということと、これは廃止した事業、そして事務経費や委託経費、前年度決算で不用額が大きい事業等を中心にとあるのですが、この中には人件費等は入っていないということでもよかったでしょうか。

○吉岡政策推進担当課長

こちらは部局別の金額、あるいは合計の予算削減額のところにつきましては、人件費は含まれておりません。こちらの20億円の予算を削減した金額につきましては、ウェルビーイング予算に原資としてなっているというところがございます。

○あくつ委員

今回の我々、議会からもさんざん要求してきた何を減らしたのかを分かるようにしてほしいということ、各会派からこういった要望が出ているということは私も聞いていますけれども、それが今回のこの結果なのかということ。またこれ以上のものが出てくるのかという。何を、ほかの説明の文章だと、デジタルサイネージを廃止しましたとか、そんなような表現があったと思うのですが、細かいことがこれから出てくるのかということが1つ。

それと、これは副区長が依名通達等で予算編成にあたって、不要な、先ほど申し上げたようなウェルビーイングの原資となるようなものという意識を持って削減をなさいというのが、各部局に通知をされたということなのかを確認させてください。

○吉岡政策推進担当課長

順番が逆になりますけれども、まず通達のところで、こういったウェルビーイング予算にするというふうなお話でございますが、事務事業評価で、こちらの事業は、既存の事業もございしますが、こちらは見直し、改善を行い、削減した財源をまた区民に真に必要な新たなサービスに振り向けるといったとこ

るです。依命通達により全庁の共有を図ったというところでございます。

先ほど、何を減らしたかというご説明ではございますけれども、昨年度の予算特別委員会では、なかなか一覧にするところが非常に分かりづらくなってしまったというところで、区民の皆様にとっても分かりやすい削減例、見直し例を出ささせていただいたところでございます。今年度も、そちらの見直し例に加えまして、昨年度にはなかったものといまして、この評価シートの各事業の評価結果とそのコメントについては一覧という形でお出しさせていただくということで、区民の皆様に分かりやすく、一段、レベルアップさせた形で公表させていただきたいと考えているところでございます。

○あくつ委員

その説明だと、では、その評価シートの新しく加わったところを見れば、何が削減をされたのかが分かるという認識でよろしいでしょうか。

○吉岡政策推進担当課長

削減の部分につきましては、この評価シート自体は令和5年度、前年度の事業を評価しているというところございまして、実際に予算を削減したところと比べているのが、新年度の令和7年度予算案の部分と、令和6年度予算というところでございますので、なかなかこの評価シートから削減された額というのは、正直、載ってこないというところでございます。

○あくつ委員

では、確認しますけれども、議会から要望が出ていた来年度予算案について。今回はこの調査項目が事務事業評価ということになっているので、所管、今日、財政課長もいらっしゃるので確認をしたいのですが、それは具体的詳細に議会に対して出るというものは、今回はないという認識なのでしょうか。

○吉岡政策推進担当課長

事務事業評価による削減額のところで、どのものが減ったかという一覧は、今のところはお出しする予定はないというところでございます。といいますのも、こちらの削減項目が非常に多岐にわたるところで、こちらにつきましてもその削減の理由など、少しお示しするのに非常に多くの項目がございます。そういった中で、区民にとっても、議会の皆様にとっても分かりやすい資料を目指す上で、何が最適かというところは、引き続き、検討しながら進めていきたいと考えております。

○あくつ委員

分かりました。(2)のところの部局別評価結果(全669事業)というのは、令和7年度予算編成において見直しを行った事業や経費を抽出ということで記載があるのですが、これは、では事務事業評価は令和5年度であって、そうすると、令和7年度、これは予算編成のものという、別のものということよろしいのですか。

○吉岡政策推進担当課長

流れといましては、まず前年度の令和5年度の事務事業を評価した上で、こうやって見直しているというところで、令和7年度の予算編成に反映させたというところでございます。その反映させた結果を、ではどこの予算と比較していくのか、どこの金額と比較していくのかというところでありまして、令和6年度予算、直近のところの2カ年度の差を結びつけるというところございまして、少し繰り返しになってしまうのですが、先ほどの令和5年度のシートからだと、また予算額が変わっているような部分もございますので、そちらについては見直しの方向性は確認できる場所ではございますけれども、そこから幾ら削減したのかというところは、数字上はなかなか確認しにくいとなっている

ところでございます。

○あくつ委員

そうすると、(2)の部局別評価結果は、これを令和7年度予算編成において見直しを行った事業や経費を抽出と書いてあるのですけれども、今年度が23億円予算削減して、来年度が20億円ということですよ。少し個別のことで伺いたいのですけれども、この区議会事務局ゼロ円、予算削減額ゼロ円となっているのですが、4事業評価されて。これは先ほど依命通達で、そういったものが各部局に通達されている中で、これは確認ですけれども区議会事務局だけがゼロ回答で来たということですか。

○吉岡政策推進担当課長

こちら、区議会事務局の予算削減額がゼロ円になっているというところでございますけれども、区議会事務局に関しては、性質上というところもございまして、区議会事務局による削減なのか、あるいは議会からの削減なのかというところが非常に分かりにくい部分もございまして、こうした意味では区議会事務局のところに関しては、数字のところをゼロとさせていただいているというところでございます。

○あくつ委員

11番の会計管理室以下3つの事務局。区議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査員事務局は職員の数も少ないですし、予算もすごく少ないというのはそういう理解でいるのですけれども、これを今日、事務局にも確認してきたのですが、当然、これはもう事務局にもそういう通達が来ていて、特殊性があるという中で、正直ぱっと見たときに悪意さえ感じるわけです。これを見ると区議会事務局だけが予算削減額ゼロというような見え方に見えてしまうのです。少し間に合わなかったのですけれども、石田秀男リーダーの下でのICTの中でペーパーレスが来年度進む。これはもう予算編成のときには間に合わなかったもので、恐らくこれも数万円単位だと思います。もしかしたら十数万単位なのかも。これも削減になると思うのですが、ただ、これは監査委員事務局も1万円の削減額となっているのです。多分、その依命通達来て、やはりそれは姿勢を示そうということで絞り出した金額だと思うのですけれども。これは議会事務局の話なので、これを課長に言うというのは少し酷なことかもしれないのですが、別にウェルビーイング予算に協力する、協力しないではなくて、やはり先ほど申し上げたように、議会だけが身を切る改革に逆行しているような見え方になっていること自体が少し問題だなということで、私、現在、副議長もさせていただいていますので、では議長宛、副議長宛にそういった削減をしますかという話は事務局からなかったのです。そういったことについて、さっき課長がおっしゃっておられた特殊性というところを分かるような形にさせていただきたいと思います。来年度はペーパーレスのことで、削減額は必ず出てくると思いますけれども、ちなみに言えば、我々の会派は政務活動費の半分を返しています。ただ、これは予算で積まれているものだから、不用額になるだけで、予算の削減にはならないので、そのところだけ何か悪目立ちしているのが気になったので発言をさせていただきましたが、そのあたり、この11番から下のところについては、区民に誤解を招かないような形でぜひ表現をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○久保田企画経営部長

いろいろと私どもの説明が足りなかったところもありまして、大変申し訳ございません。事務事業評価を行って削減を出すことが目的ではありませんので、事業のあり方とかを見直していただくということで、行政委員会のほうにもお願いをして、見直ししていただいたということです。先ほど、あくつ委員からもお話がありましたように、規模も大きくありませんので、事業も何か区民向けに拡大した事業を行っているとか、そういうこともありませんので、なかなかそこに見直しとか、削減していく。見直

し、廃止していくということはなかなか難しいというところはあるかと、我々も考えておりました、ですから、この行政委員会また議会の方に関しましては、見直しの金額も非常に少ないですし、事業数もともと少ないですから、そういったところでは、こういう結果になったということでございます。我々の方としまして、何か悪意があってこういうことをしているわけではありませんので、そこところは、ぜひご理解いただければと思います。また今後、今、議会改革のほうで、いろいろペーパーレスとかを進められているということをお聞きしましたので、そういったところも含めまして、また事務局のほうともご相談をさせていただきながら、今後、この表の出し方とか、今度、令和7年度になりますと、令和6年度の事業の見直しをしますけれども、それが令和8年度の予算にどう効果があったかと、削減があったかということ表現しますので、その辺につきましては、区議会、事務局、また議長、副議長ともご相談させていただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○あくつ委員

ありがとうございます。先ほど事務局にも確認したら、これ以上、削ったら我々は身が持ちませんというぐらいの予算立てです。ここについては人件費が入っていないから。昨年に、区議会議員が1人辞任していますから、その分は減っているのですけれども、ただ、それは反映されていないということですから。あらぬ誤解を招かぬようにというところで、別に悪意があると思いません。ただ、どうしても、それすら感じてしまうような見え方になってしまうので、ほかの行政委員会の配慮とかも踏まえて、ぜひお願いしたいなと思います。

○山本委員

私からも何点か質問させていただきます。まず、区がこの行政運営の透明化と効果向上を目的として、この事務事業評価、政策評価に取り組んでいることを高く評価しております。そして、初回を実施されてから2回目の際して、改善、工夫を重ねられていることもすばらしいと思います。その中でございますが、このA、B、C、Dと評価を分けて出した中で、昨年度の結果と今年度の結果としてこうやって出ているわけなのですけれども、C、改善見直しを要する事業が昨年度とほぼ同様に47.7%、それからD、完了・中止・廃止する事業が45事業、6.7%ぐらいあるという状況で、去年と変わらないという状況についての受け止めをお聞きしたいというところ。すぐに、これは1年で全部が改善していくという簡単なものではないというのは当然、理解した上でのご質問ではございます。

あと中身のところですが、当然、改善していくためにこれをやられていると思うので、DだったものがCに上がっていったり、もしくは改善されて、なくなっていったりとかというところで、2年目を迎えたことで動態的なところがあると思っておりますので、変わるものと変わらないものとかをどのように把握されていらっしゃるかというところ、どう思われているかを教えてください。

○吉岡政策推進担当課長

評価の考え方というところでのお尋ねでございます。AからDの評価は昨年度と基本的にはバランスがあまり変わらないというところがございますけれども、やはり評価の考え方自体を昨年度から変更したことではございませんで、ある程度、昨年度ベースの評価の考え方が一つ基準となって、今年度の令和5年度の評価をしたというものでございます。そうした意味では、Cとなっていたものが、例えば改善・見直しをすることになっていたものが、短期でそういったものが改善されれば、当然Bになるとかいったところもあろうかと思っておりますし、逆にもうCという改善・見直しする事業が、少し時間が要る、中期的に少し時間をかける必要があるというものであれば、継続的にCになるという考え方があろうかと思

います。そういった中での評価の入れ替わりはありますけれども、基本的にはC評価は見直しと。駄目ということはなくて、事業をしっかりと見て、改善・見直しをしていくというところで、C評価が多くなっているというところが表れている結果だと思っております。

○山本委員

評価の基準のところの考え方については分かりました。駄目というわけではなくて、変えていくべきだということでのCが半分ぐらいあって、事業移管や統合とかがこの中でも6.7%あるということであると、そのロードマップというか道筋をつけて改善していくために、多分よりよくしてくためにやっていると思うので、それがより分かり、そして常に新しい課題が出てくるので、それが全部AとかBになることは恐らくないとは思うのですけれども、何が改善していつているか、どのようになっているかというのは、動的に継続していくのであれば、分かったほうがいいのかと、そして把握できたほうがいいのかというところでございました。

これもまた今後の改善なのですけれども、シートのところ、例えば初年度の評価だけ残しておいて、時系列的に終わるように、例えば2年目、3年目としてシートを毎年更新していくとすると、前年度はこれで、その前はさらにこうという形で蓄積していくようにすると、1枚のシートで時系列に沿って追えるようになりますので、そのように工夫を今後、いただけるのもいいのかというところで、これはご検討の要望でございます。

続けます。この事務事業評価について、昨年の決算特別委員会で少し質問させていただいたところで、この669事業の中には、その目的に対しての目標設定が、見るとふさわしくないのではないかとするか、もう少し的確に設定したほうがいいのではないかとかということをお伝えさせていただいたのですけれども、そういった項目をどのように改善しているのかといったところがあれば教えていただきたいというところでございます。

それから、先ほどあくつ委員からも質問がありましたが、予算削減がこのように記載されたのはすごくいいと思うのですけれども、やはり分かりやすさの点でいうと、それぞれの事業で、どれだけ減っているかがひもづいていると、すごく全然分かりやすいので、それについては年度が違うということでの難しさというご事情は分かるのですけれども、ひもづけてご開示いただきたいというのがございまして、私からご要望させていただきます。それはシートにそれぞれ今後、記載していただくということもありますし、669事業のシートをこのエクセルを基にした表で、ばーっと横に一覧で示すこともできますし、そうすると、そこに1行入れるだけで、多分できるのではないかと。この部局別評価結果というのはすごくいいと思うのですけれども、これのさらに下には評価事業数別の項目があり、そこに予算があり、削減したものがありというのでいうと、前年度、なくなったものについては、特に行だけ残しておけばいいですし、さして難しくないのではないかと思いますので、それはつくることの難しさはそれほどなくて、つくることでの得られる効果というか、透明化の効果がすごく高まるので、ぜひご検討いただきたいというところでございます。それに対してもどうかというところ、一覧表とかをつくって、開示していくということについてどうかということについてお伺いしたい。

それからもう1つ、今回、初年度ではなくて、2年目を迎えるということで、1年目のときはゼロから1にすることで、かなりのご負担があったのではないかなと思うのですけれども、今回1年目から2年目ということで、バージョンアップというところ、1年目よりは職員の皆様の負担のところは減っているのではないかなと。各課の皆様のご負担、それから取りまとめをされる企画経営部の皆様のご負担は減っているのではないかとこのところ、そこら辺の負担感はどの程度の減り具合

というか、軽減になっているのかについても少しお伺いできればと思います。

○吉岡政策推進担当課長

幾つかご質問をいただきました。まずこのシートの工夫というところで、確かに経年の評価のところが終わると情報量がまた充実してくるということもございます。一方で、議会の皆様からも情報が網羅されていて見やすいということもありつつ、非常に情報が多過ぎて、細かくて見づらいというようなご意見もございます。そうした中で、何を残して、何を載せていくかといったところは、また引き続き、取捨選択しながら、より見やすいシート、あるいはシート外のところで、何かそういったものをお示しできるのかは検討していきたいと考えてございます。

それに関連してというところでございますけれども、予算の削減の一覧というところなのですが、なかなかこのシートの部分と、先ほど申し上げたような令和6年度と令和7年度の予算の差というところが、ここに当然、ひもづいているところではございませんので、大幅なシステム改修ですか、職員の負担でいうところと、そういった削減の理由を事細かにお示ししないと、なぜこの金額が減っているのだというところがなかなか分かりにくい部分になってきてしまいますので、少しそういった課題を捉えてより分かりやすい資料をこれからも検討を進めてまいりたいと思います。

あと職員の負担でございますけれども、委員のおっしゃるとおり、確かにゼロから1にする昨年度1年目に比べれば、大分、各所管に関しましては、まず一定程度、1回つくったこのシートがありますので、それを基準となって作成はしやすくなったと思います。一方で、作成だけにとらわれず、内容のほうをしっかり注視する時間が十分に取れたのではないかと捉えているところでございます。一方こういった取りまとめをしている所管に関しましては、しっかりと出てきた資料をまた一から確認をするというところでございますので、あまり負担感は軽減されていないのが正直なところでございますけれども、来年度、3年目を迎えるというところで、より効率化も図りながら、効果的な行政評価、そして区民にとっても分かりやすい資料の出し方は、引き続き、前に進めていきたいと考えております。

○山本委員

ご説明、ありがとうございます。負担のところでは、各担当課のところでは、初年度に比べれば減っているというところでしたので、そういった時間は、まさにご説明いただいたとおり、変えていく中身のところに当てていただきたいというところでございます。目的に対して目標設定が例えばさらに明確に設定したほうがいいのかということら辺とかを、ぜひその中身のところを充実するような形での取組を続けていただきたいと思います。それから、シートのところは課題があるというところは理解しておりますが、そのシステムとか、工夫をもって、皆さんに見やすい資料を進めていただきたいという、削減額がやはり事業と紐づいていることがすごく分かりやすさの向上につながりますし、それは議員だけではなくて、区民の皆様に対してもすごくなると、伝えられると思いますので、改めてお願いをしたいと思います。

あと1点確認なのですが、この予算削減額で今回示されている20億円余のものが既存事業での削減額、今回で全てということなののでしょうか。つまり、それ以外は、今回の令和7年度予算で示されているものの総額の中で減らしたのはこれだけで、あとは歳入のところの増額分と、その差金額で、要は新規需要が賄われているというか。減らしている分はこれ全てということで理解が合っているかと、ちょっと念のための確認でございます。

○吉岡政策推進担当課長

こちらで挙げている20億円余というところの予算削減額ですけれども、こちらはあくまで事務事業

評価によるものでございますので、例えば単年度で工事が終了した、事務事業評価に関係ないところで、令和6年度から予算が落ちている部分もありますし、例えば計画ものといった個別計画を令和6年度に策定したけれども、令和7年度は策定しない。これは特に事務事業評価によらずとも、しっかりとこれは落ちていくものになりますので、そういった部分は、予算は削減されているもの捉えているところがございます。

○加島財政課長

最後にご質問がございました令和7年度の予算の削減額と、こちらの20億円余の削減額が一致しているかというところですが、結論から申し上げますと、必ずしも一致しているものではございません。事務事業評価につきましては、令和5年度の事業を今回は対象に行っておりますので、令和7年度予算においても継続している事業においては、事務事業評価等の結果を見極めまして、予算編成に反映させた部分も査定に、反映させた部分もございますが、新規事業ですとか、そういったものについては事務事業評価とは連動しておりませんので、そういったところで削減した額なども編成過程の中ではございますことから、今回の削減額と必ずしも一致しているものではございません。

○山本委員

理解が深まりました。ありがとうございます。そうすると、事務事業評価上で削減した額ということでの記載ということになるということですね。分かりました。

先ほどのあくつ委員からのご質問と少し重複するかもしれないですが、ウェルビーイング予算としてのものとの関連性はこれがイコールなのか、それとも、それともまた必ずしも一致しないのかということも確認させてください。

○加島財政課長

令和6年度のウェルビーイング予算の例で申し上げますと、こちら約38億円という金額がございました。削減額はそれよりは下がっております。必ずしもここも一致しているというものではございません。ただ、ウェルビーイング予算につきましては、事務事業評価で捻出された財源を原資とさせていただいているものでございます。

○山本委員

ご説明ありがとうございます。理解をいたしました。ありがとうございます。冒頭ご質問させていただきましたけれども、この事務事業評価、政策評価については、すごく効果があるものだと思っておりますので、さらに効果的で質のよい行政運営が実現するよう、引き続き続けていただきたいということで期待しております。

○つる委員

質疑もしっかり聞いていたのですが、私の理解がなかなか深まらないので、改めて聞いてしまうところもあるかもしれません。

まず、この事務事業評価の先ほどのブランチの部分です。大きいくりは今日いただいている資料の(2)の表であるわけですが、その先のブランチ、要するにどこのどの事業をというものについては、令和4年度の事務事業評価をやったものについては、令和6年度の予算特別委員会での例年要求資料の中に、事務事業評価の結果についてということで入れていただいていますよね。その中に、カテゴリーは、分け方は違うのですが、事業の廃止、委託業務の見直し等々ということで分けて、その中に事業例ということで、例えば親元近居支援事業は廃止とかと書いています。そうすると、直近年度の金額を見れば、大体それが予算ベースではその金額が廃止されたのだなというのが何となく分かる。

それは追いかけていけば分かるという、まずその最初のスタートラインだけ教えてください。

○吉岡政策推進担当課長

今、おっしゃっていたような廃止というところで、一つ大きな事業というところで見方をいただきますと、確かにそういった事業を比べると、この削減額が一致するというところは見て分かるようなところでございます。一方で事業の中でも、個別の小さい事務費だとか委託経費というところになると、金額が下がっている部分もあれば、全体として違う事務費で上がっているというところもありますので、なかなか追いかけていくところがあるというのが正直なところでございます。

○つる委員

そういう意味では、ここに5種類に、不用額がある事業の見直しとかいうことで分けていただいているので、これで一定程度、ここに行けば分かるのですけれども、先ほど来、ほかの委員から質疑のあった、このA3で1シートにまとめるというのも、老眼鏡がないと、私なんか少し見えないのですが、先ほど、見やすさとか、区民の方が見たときもということもあるので、やはり見る側に立った立ち位置で、広略要ではないけれども、要がぱっと最初に一目で分かる。ちょっと深めれば略だと。時間があれば広だと。この要略広で資料をつくっていただくと、もっといいのかと思うのです。これは、入り口に入って最後の迷路に行って、そして右下に行って初めて、Aなのか。BかCかDかと。これはこれで楽しいのかもしれないけれども、いきなりどんと、例えば左上の小事業名の横にもうAだったらAと。もっと言えば、A、B、C、Dで評価を最初にもうナンバリングのどこに来ているとかであれば、何となく前提の見やすさというのは分かると思います。これはA評価をされている事業だ、B評価をされている事業だとそのスタート。それは勉強のやり方なのか少し分かりませんが、私は、こういう場合は要略広のほうで作成していくほうが、活用方法としては個人的にはいいと思います。歴史をひもといても、ここに行き着くというのは面白いかもしれないけれども、より時間も価値的に使うというなら、そういうシートのつくり方というのは、私はやっていない人間で、勝手に言えるので、やっていただいている作業は物すごく大変だと思うのですけれども、そういう見やすさというのではそういうのがいいのかなと思っています。なおかつ、この例年、要求資料で入っているようなブランチの部分も、何とかもう少し、今日いただいた資料でもそこが分かりやすくなっていると、なるほどねと。それを工夫してくれたから、これだけの原資を賄うことができたのだと。あとは様々、全体のやりくりで、一、二年でやっていたものを三、四年に延ばすとか、これは耐用年数も含めてとかいろいろあるのだと思うのですけれども、そのほうが分かりやすいと思います。

もう1点が、僕の理解で分からなかった。これは先ほど予算削減額は対前年ですよね。ただ、さっき質疑があったけれども、評価は評価で別だと。評価は評価で前々年度のもので。ここに出ている数字は令和5年度の事業に対して令和6年度に実施した事務事業評価によって出てきている評価で、一番右側にあるのは、次年度の予算と見た場合、対前年、今年度予算とあえて事業名で比較したときの予算削減額ということですよ。そこをもう一度、お願いいたします。

○吉岡政策推進担当課長

大きく2点をいただきました。シートの見やすさというところで、まず結論を出した方がというところでございます。シートを我々、職員が作成するに当たっては、まずは基本的な情報から事業概要、そしてその必要性、有効性、効率性から順番に見ていって埋めていくというところがございますので、今はちょっとこういったシートに、最後に評価額になっているというところがございます。そういった中で、見やすい資料ということで、今年度、事務事業評価の結果といたしまして、まず一覧というところ

で、各事業と、あと評価、評価のコメントといったものが少し入ったものを別途、作成させていただきまして、予算特別委員会資料として提供させていただきたいと思っております。そういったものが新たな工夫として、見える資料というところでお示しをしたいと思っておりますのでございます。それ以外のところについても、見やすい資料というところは、引き続き、検討させていただきたいと思っております。

あとは予算編成、予算への反映の仕方の考え方なのですが、委員がおっしゃるとおり、今年度、令和6年度に行ったのは、令和5年度に行っている事務事業を評価するということでございます。そういった意味では、令和5年度の事務事業評価をしながら、その評価結果を、令和6年度はこうだけでも、令和7年度の予算にどう反映させていくかというところを、改めてそこを行ったというところがございますので、ある種、令和5年度、令和6年度、令和7年度、3カ年度にまたがっているというところがございます。

○つる委員

細かいところをもう1回伺います。どうしてもこの削減額というのは前年度のとの比較でいいのですか。例えば企画経営部だったら2億807万2,000円とあるけれども、これは令和6年度の企画経営部の全ての19事業の当初予算ベースだとすると、当初予算で見たときに令和7年度ということですよ。決算していないから当たり前なのですが、当初予算ベースで比較して、これだけ削減した予算に令和7年度にはなっていますということでもいいのです。そうすると、だから評価はどうしても年度がずれるからしょうがないのだけれども、令和5年度でやっているものは、では令和6年度編成は同じ、過去にさかのぼって同時並行で編成しているわけだから、何となく意識はしながらも、先ほど別でという、そもそも予算が必要ないものは自然消滅というか皆減になるわけですが、でも意識しながら、令和6年度も実は少し低減、削減しているというものとかもこれはあつたりするのかなと思つて、令和6年度はとりあえずそのままいこうと。査定も当然、財政があるとは思つたのですが、令和6年はそれでやっていて、令和5年度の評価としてのこのA、B、C、Dがあるわけですよ。だけど、また削減した上で、令和6年度の閉じた後の事務事業評価を令和7年度にやるときに、さらにまたこの中で減っていくものという。令和6年度で意識している、いや、分かっているのだけれども、これをそのまま走らせてしまっていてといて、もう予算削減でこれだけ差をつけているという。これはさっき言ったように3カ年度に同時進行だといって、評価とその予算の引き算の部分がずれているわけだけれども、その辺をなんかもっとぱっと分かりやすくこれだけ削減しました、でも前年ではなくて、何の基礎に基づいてという評価と金額の差というか、でも、令和6年度はそれでやっているのですよねという話です。評価する前のことで令和6年度は走っているわけだから、そのところ、当然、やりながら意識しているから、次の次年度の事務事業評価でまた下がっている、上がっているというのはあるのと思つたのですが、その辺を分かりやすく教えていただければと思います。

○加島財政課長

予算と事務事業評価の流れと予算編成との流れというところでお答え申し上げますと、私としては予算編成と事務事業評価は表裏一体かと思っております。事務事業評価は過去の事業を振り返って評価を下します。予算編成につきましては、過去を見ながら未来の行動をどうしていくかというのを考えてまいります。未来過去の行動が未来の方向性を正す、襟を正すではないですが、例えば、令和4年度の事務事業評価の中の流れを見ながら、令和6年度予算執行過程において、これは今、事務事業評価の中で、こういう課題が挙がっているから、令和6年度の執行過程において、ここは議決を受けた範囲

から意図が離れないように、執行過程を工夫していった方がいいのではないかとすることは、企画課、財政課ともに各所管からの相談を受けて、随時の見直しを行っております。そういう意味では、事務事業評価で出された課題ですとか、見直しの方向性は予算編成のときだけに活きているのではなくて、常に事業執行のときから随時影響を及ぼしているものだと考えております。

○つる委員

事務的なところは今、それぞれ両課長にご答弁いただいて分かりました。あとは政治的なという部分になるのかもしれないですけども、それだけではない予算額で、その積み方とか見せ方というところでは、ウェルビーイング予算がある。それに向けて、それだけではないのだけれども、それに資するためにいろいろやりくりをして、23億円だ、20億円だとなっている。でも、毎年、評価して行って、先ほどの、もうやる必要はないかなとかというところで終わるものもあったり、これだけ事務事業評価を全事業やって、徹底してきている中で、毎年、同額ないしはそれ以上を出してきているというのは、逆に余裕を持ってというか、ある程度、では今回の評価も多少のアジャスト部分を残して評価しているのかなと。本来、廃止だけれども、少し余剰を残して、令和8年度編成のときに20億円に近似値の数字が出るようなという感じなのか、いや、もっと全部、とにかくもうこれ以上、そぎ落とすものがない、もうひれ肉だというような感じの脂身がないのですというような評価になっているのか。その辺の評価のインジケータというのですか。それだけまた、では次年度、20億円、これを事務事業評価で出していくというのは、当然、過年度で必要のなくなってくる事業というものはあるのでしょうか、5項目に分けていただいたみたいに。不用額もまた発生するので。不用額でもこの中で一番ボリュームが大きいわけですから。その辺の事務事業評価の濃淡という、その辺についてどういうふうにしてこの2カ年やってきたか教えてください。

○吉岡政策推進担当課長

この事務事業評価、昨年度から約10年ぶりに開始をした、再開をしたというところでございますけれども、そういった中でこの10年間で、大きな社会情勢の変化がございました。オリンピック・パラリンピックがあたりですとか、あるいは新型コロナウイルス感染症といった社会情勢の大きな変化の中で、今、やっている事業が正しいのか、あるいはやり方が正しいのか、目的に合致しているのかといった部分をこういった事務事業評価シートを使いながら、つぶさに見直し・改善を加えたところで、こういった削減額がある種、発生してきたというところがございます。そういった部分では、今後もこういった不断の検証・見直しを、この事務事業評価を行いながらやっていくわけなのですけれども、なかなかこういった予算につきましては、今、委員のおっしゃっていたとおり、調整ということを何か行ったわけではないですけども、こういった金額を達成したわけでございますが、なかなか執行率というところも細かく見ていくと、では、もうこれ以上はこの執行率は高いところで維持ができるのかといった部分にはなってきますので、これを同じやり方でやっていくと、なかなかこの削減額をこのまま確保していくのは非常に難しいのかなと考えております。そういった意味では、区民にとって真に必要なサービスというところで、そちらに振り向けるという考え方で、既存の事業をどう組み換えていくかといった部分は、引き続き考え方を持って、進めていく必要があると考えているところでございます。

○石田（秀）委員

幾つかお伺いをしたいと思います。ここまで、例えばA、B、C、Dと出してきて、いろいろこの20億円を生み出してくる。それはそれでいいのですけれども、では予算はどうつくるのかという話になってくると思うのだ。では、何を削減したのか。それで、この実績見合いで減らすというのは、翌年、

これだけやろうとって、例えばこの大腸がん検診だとしようか。実績見合いがあります。減らしました。だけれども、それというのは、ではそれはきちんと予算どおり、頑張れよと。頑張り方が悪かったのではないかというのがある。それというのは何年頑張るのか。1年駄目、2年駄目。ではもうそれは減らす。それはその所管をしていた人たちは、評価がCなのか、Dなのか分からないけれども、その個人が。そういうふうにするのか、しているのか、実績見合いというのは。あとはもう例えば30年、50年、路面改修も道路でも何でもやっているけれども、30年、50年、そういうのを計画的にやっいてこうということだから、そういうところを実績見合いみたいなのがある。それを、では最初から減らしてしまえばよかったのではないのか。それも何年。基準がある。そういう基準。ずっと努力をされて、そこら辺というのはそういう地道な仕事だ。そういう地道なことをやっている職員の方もいらっしやるわけではないか。そういう職員の方々が駄目だったとか、どうだった。では、実績で減らす。今まではそこら辺の不用額が基金に積み上がっていたのだ。皆さん、よくご存じのように。締まってから、決算になるとごそと上がって、そこら辺のものがみんな大体、基金に積み上がっていたのだ。今、基金に積み上がってないのだ。それはそれでいいのだけれども、それを使うというのは。やり方はいいけれども、基金に積み上がって、基金を活用して、それで、ではどれぐらいこれで新規をやっいてこう。それで、やっいて、新しい政策もやっいて、翌年、必ずそこからはある程度は経常経費になるわけだから、経常経費になって、ではそれをどうやって見ていくのだということをやらなくてはいけなわけだ。それを実績でどんどん減らして、20億円をここで作りました、ではこれでこういうふうに予算をつけます。では、翌年は経常経費です。これというのはその考え方がそれでいいのかというのを教えてほしい。今みたいな。流用というのは、そうすると減っているのかと聞きたくなる。今まではそういうので流用、頑張ったらこういうところで流用もしてこう。流用も使えたわけだ。今、その流用が使えなくなって、使いつらいかというのも聞きたい。

それと、今こういうときで、ここまでこうやっているのであれば、せっかくここまで出しているなら、よくプレス発表でも、新規だ、何だとばんばん出して、二重丸ですとやっいていくのであれば、これだけ事業で。それと同じように、各所管であっても、1年間、一生懸命考えて、これだけいろいろ予算化してくださいとか、拡充してくださいとやるわけではないか。それはもう企画とか財政とかみんな大変なのだろうけれども、それをいかに減らしてくるか。ただ、そういう拡充、それから予算、新規、幾つありましたかと出したらどうですか。それで現実、ゼロ回答ですというのものもあるわけではないか。せっかくなら。そうすると、ゼロ回答のところは、お前らの出し方は変ではないかというのか、それは、その所管にそれを厳しく言ったっていいのだ。だけれどもその人たちも一生懸命、1年考えて、これは拡充してくれ、これは新規でやりたいと言ってきたのを、それは立場的にカットせざるを得ないから。それはよくある話だからいいのだけれども、そうしたら、そこを出してしまったら、あまり少ないと、みんなゼロ回答だといったらやる気なくしてしまうのではないか。職員のモチベーションが上がらないと思ったりもする私がいるわけだ。それはやはりみんな考えてやっいてくれているのだったら、ある程度、そこもやれるようなところがあるのか。こういうのを教えてほしい。

それから、もう1個、例えば新庁舎でもこれが560億円、600億円とか700億円とかいって、これぐらい上がっているわけだ。今、住宅改修だって200万円で、消費税がついて10%ぐらいの20万円が上限額で来ているわけだ。それは上がっているからといって手当てしてくれたよ。15%ぐらい上がっている。だけれども、20万円は変わっていないわけだ。だけどその人が住宅改修を願ったら、200万円という工事が今、250万円ぐらいになっているのはざらなのだ。250万円ぐらい

はざら。そうしたら、その1割というのであれば25万円にしてあげる。消費税はそこに来るのだから。今まではそれを、例えば200万円だったら消費税分ぐらいは、上限で見てくれているわけだ。それを同じように、そこをプラスして区民にも分かるように、10%で25万円にしました。だけれども、それはその分の工事費が大体これぐらい上がっているからですというぐらいのことをしないで、そこは20万円が変わらないで、そうすると、それは確かに15%ぐらい上がっている。だけれども、それでも20万円は変わらないのだったら、現実的なサービスは落ちているということではないか。そういう上げています、対応しています、数は増えるかもしれないけれども、数の話ではないのだ。そこで仕事の金額がもう既に上がっているのだ。そのフォローができていない。こういうのは結構、あるのではないかと私は思っているわけ。こういうところまで見ているのですかというのを教えてほしい。

○加島財政課長

まず、予算編成のところでの大腸がん検診を例に挙げてお話しいただきましたけれども、実績見合いによる減というのは確かに編成過程でございます。ただ区の姿勢として、これだけはやっていかなければいけない。この予算額をきちんと維持していかなければいけないという事業に対して、例えば防災ですとか、検診ですとか、命に関わるようなものについては、区の姿勢として、実績が減っていたとしても、その額を減らしていいものかどうかというのは、常に所管とのヒアリングの中でやり取りをして、確認をしているところでございます。その中で、委員がおっしゃったような周知に対して課題があるのであれば、では、少しは予算をつければ周知を頑張ることができるのかとか、それとも今の予算の中でもっとできる余地があるのかということもやり取りをして、考えながら予算をつけておりますので、実績減イコール予算額の減とは考えてはおりません。そこ1つ1つ丁寧な対応が必要だと思っております。

それから、決算値で基金に積み上げというところですがけれども、確かに令和5年度決算段階では委員がおっしゃるような過去の額の規模ほどは基金への積み上げというのができてはおりません。ただ、今回、令和5年度最終補正で出させていただいた中では、財調の調整財源の伸びと、区民税の伸びによって、最終補正で基金への積立額を財調、それから公共施設整備基金、義務教育施設整備基金に積み立てをさせていただきました。当初予算では運用実施分しか積み立てを行っていないのですけれども、決算時に年度額の歳入と歳出の規模を捉えて、きちんと適正に積み立てができるように財政課で把握してコントロールしていかなければならないとは考えているところでございます。

それから流用の部分なのですがけれども、流用につきまして、やはり一番多いのは突発的に施設の設備が壊れてしまったので改修の費用をしたいですとか、あと予算の議決を受けて、今、執行しているけれども、事業の終期を迎えるに当たって、どうしても僅かこの額だけが助成額に対して足りないというような場合には、きちんとヒアリングをして流用を認めておりますので、決して入り口の段階で、もう流用なんて認めませんということは、財政課ではしておりません。理由を聞き取って、流用の必要があるかどうかというのは、判断を行っているところでございます。

それから各所管で新規で要求いただいたもので、ゼロ回答されることによって職員のモチベーションが落ちてしまうのではないかとというのは、これは確かに財政課部門でも一番恐れていることでございます。所管課でやる気を持って要求してくださった事業の中で、それがゼロとなることによって、次年度への希望を失ってしまうということはあってはならないことなのですが、要求の中で聞き取っていく中で、大きな課題が見つかることもございます。それに対して、では所管として、企画経営部としてどう対処していこうかということを考えたときに、予算がまとまる時期までに課題が整理しきれないものもございます。そういったものについては、ここでおしまいということではなく、令和8年

度の予算編成に向けて、何ができるかを一緒に考えていこうという姿勢は常に持っているつもりでございます。

それから最後の住宅改修のところで、物価高騰分を加味して、住宅改修に限らず予算編成が行われているのかというところですが、確かに住宅改修分につきましては、今回、目に見えて分かるほどの物価高騰分の加味がされていないかもしれないのですが、例えばですか、今回、先ほど契約議案と総務委員会等でも審議いただいているところがございますけれども、予算編成から期工事までの物価高騰分、入札が不調とならないように、そういったところで、ある程度、予算編成から期工事までの物価高騰分、建築工事であれば10%程度を加味した予算というのは、今年度、行っているところがございます。

それから区民の暮らしの足元の生活のところで、不安定にならないようにというところで、産業経済部門とも話をし、今回、プレミアム率、10%というところにご意見はあるかもしれませんが、共通商品券などの提案をさせていただいているところがございますので、そこは来月からの予算特別委員会でぜひご審議いただければと考えております。

○石田（秀）委員

いろいろ本当にありがとうございました。プレミアムは対区商連もあるわけで、ある程度、継続的にという区商連の希望もあるわけだから、それはそれで区も対応してくださっていると思っているので、私は全く感謝していると思っておりますので、それはいいのですが、多分、せっかくもうここまでやってくると、そういうものまでも私はオープンに出してしまったほうがいいと思のです。モチベーションが下がるかと、モチベーションを上げて、こうしていこうとかいうのも、こういう事業を箇条書きでも我々が分かるようにしていただけると、我々もその課長たちに、もう少しまく出せとか言うかもしれないけれども、もう少ししっかり勉強してから出せと言うかもしれないけれども、そういうもうここまで何でも今はオープンにしてこうというのなら、そういうのもありかもしれないのだ。だからそれはぜひ私が思っているのは、せっかく皆さんプロとして1年間やってきて、それで出すわけだから、それはもう今、おっしゃるとおりで、財政はしっかりこれだけ。例えば1のものが3とか4とか来ちゃうわけだから、それを1にしないではいけないわけだから、それはもう大変な作業をされているというのは分かるので。ただ、それをもって、モチベーションを上げられるようにしてあげてほしいという。あと区民に向かっては、さっき言った住宅改修みたいなのもあると、手当てしてくれていても、それは下がっているということだと思うのだ。そういうのは、区民に向かってのところはあまり下げないでほしいというのはお願いだけ。あと他にいろいろ言いたいことはあるけれども、やめておく。ありがとうございました。本当に大変だと思いますが、よろしく申し上げます。

○筒井委員

ちょうど昨年度も、令和5年度の行政評価の結果についてという資料をいただいて、それを比較して、今日いただいた令和6年の行政評価の結果についてと比較して見ているのですが、今回、令和6年度の場合は、一番、予算削減されているのが、地域振興部の3億1,000万円余のところですが、昨年は都市環境部が6億9,218万円余というところで、かなり今回はその順位が変わってきているところがあるのかなと思っているのですが、都市環境部、今年も2番目に削減額が大きいのですけれども、令和5年度と令和6年度の比較をして、どうしてこのようなことになっているのか、概要、比較のポイント、違いというのがどのようにあるのか教えてください。

○吉岡政策推進担当課長

昨年度との予算削減額の比較というところになりますけれども、こちらはどの部を狙われているというのは正直なくて、まずその事業の必要性と、そして有効性、そして執行率というところでございます。執行率に関しましては、先ほども話がありましたように、この事業に対して、社会情勢あるいは人口動態から、今後もそういったところから伸びていくのか、維持するのか、それとも減らしていくのか、あるいは行政の何か工夫の向上のところ、何かその執行率を高めるような取組ができるのか、そういったところから判断をして、見直していくというところでございます。そうした意味合いでは、こういった部ごとにそういった事業の変化というのは起きてきますので、この年はこの部の削減額が高くなっている、あるいはこの部は低くなっているというところは、連続して一律な動きではなくて、こういったものが生じてくるのだろうというところで捉えているところでございます。

○筒井委員

ざっくり言ってしまうと、決して決め打ちではなくて、その年ごとによって必要性とかもろもろ見極めて、こういうご判断になっているということよろしいのでしょうか。

○吉岡政策推進担当課長

おっしゃるとおりでございます。

○若林委員長

ほかになければ、以上で本件および特定事件調査を終了いたします。

2 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○若林委員長

次に、予定表2のその他を行います。

初めに(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、申出書(案)のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

ありがとうございます。

では、この案のとおり、申し出をいたします。

(2) その他

○若林委員長

次にその他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

特にないようですので、正副委員長より2点ご案内がございます。

まず、活動現況報告について、ご案内をさせていただきます。

去る1月22日の議会運営委員会におきまして、議長より特別委員会の委員長に対し、委員会の活動現況を報告してほしい旨の依頼がありました。

したがいまして、当委員会のこれまでの活動現況を報告させていただきたいと思っております。文面につきましては正副委員長にご一任させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

ありがとうございます。そのように報告をさせていただきます。

次に、今期の当委員会としての調査項目に関するまとめの取り扱いについて、ご案内いたします。

当委員会の予定ですと、残り2回を残すのみとなりましたので、当委員会のまとめにつきましてご意見を伺いたいと思います。正副委員長としては、今期付託されました4つの調査事項全てについて、まとめを作成していく方向で検討しており、またまとめの作成にあっては、委員会の総意で進めてまいりたいと考えております。

なお、まとめを作成する場合は、本日の議論の内容も含めることを検討しております。

参考資料としまして、皆様に、前回までの当委員会における主なご意見等を整理したものを、机上配付させていただきました。こちらを参考にいただきながら、まとめを作成していくかどうかについても、ご意見をいただければと思います。

それではご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

〔「正副一任」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

正副一任の声がございましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

ありがとうございます。

特に発言がないようですが、まとめを作成するということによろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

それでは主な意見を参考にまとめを作成していきたいと思います。まとめの案文につきましては。

○あくつ委員

委員長、途中でごめんなさい。今日やった部分もありますよね。それはここで反映されていないのですけれども、今日のまさに旧荏第四中学校の整備とか、新庁舎についてとか、そこについては、当然、今日さっき一任という言葉がありましたが、それも反映をしていただけるということによろしいですか。

○若林委員長

先ほど冒頭でご案内したとおり、まとめの案文につきましては、まず正副委員長で本日の分も含めて検討させていただきたいと思います。

なお、本日調査を行った新庁舎等に関するこのうち、新庁舎および公有地、ならびに財源・事業の評価に関するこのうち、事務事業評価については、次回の委員会で、本日の議論の内容を含めた形でまとめの案文をお示しし、皆様のお考えをお伺いしたいと思います。

また、お手持ちの参考資料を基に、案文を作成したいと考えておりますが、追加したい項目がございましたら、各会派で取りまとめの上、3月6日、木曜日までに事務局宛に文書でご提出いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午後 2 時 5 2 分閉会